厳島神社門前町における 町家の¹⁴C年代調査とその意義

Radiocarbon Dating of Townhouses in front of Itsukushima Shrine and the Impact of the Analysis

藤田盟児

FUJITA Meiji

はじめに

- ●伝建調査の結果と問題
- 2厳島神社門前町の町家の測定結果
 - 314C年代調査による編年の修正
- ◆田中家住宅と飯田家作業所の歴史的・文化財的価値
- 動厳島神社門前町の町家からみた町家形式の成立試論 おわりに

[論文要旨]

宮島にある厳島神社の門前町には、オウエという吹き抜けになった部屋をもつ町家群があり、中部・北陸地方の町家形式に酷似する。平成17年度から18年度にかけて実施した伝統的建造物群保存対策調査で、それらの建造年代を形式や技法の新旧関係から推定する編年を行ったが、18世紀後期と推定した田中家住宅と飯田家作業所について¹⁴C年代調査を行ったところ、両方とも17世紀後期の建築である可能性が高まった。このことから、厳島神社門前町の町家建築の編年を見直して、¹⁴C年代調査が民家調査の編年に及ぼす影響について述べた。

さらに、両遺構はこれまで実在しないと思われていた17世紀の平屋の町家建築である可能性が高まったので、従来は洛中洛外図屛風など中世末期から近世にかけての絵画史料や文献史料で行われてきた中近世移行期の民家史と都市史に新たな知見をもたらす非常に重要な町家遺構であることを述べた。そして最後に、伝建調査では吹き抜けになったオウエをもつ町家形式が中近世移行期の町家の形状を残す古い形式である可能性があることを示したが、厳島神社門前町の町家遺構の年代観の変化と、関連する史料と類例の追加によって、それについても修正し、町家形式の変遷過程に対する展望として提示した。

厳島神社門前町の町家は、そうした全国の類例の中でも間口が狭く、中世の町家の特色をよく残していると推測されるが、それは厳島が中世の住民と都市環境を近世まで継承した希有な宗教都市であったという歴史の反映であると考えられる。

【キーワード】厳島、町家、編年、17世紀、オウエ、洛中洛外図、吹き抜け

はじめに

江戸時代から宮島とも呼ばれてきた厳島(以下,本稿では最古の呼称である伊都岐島にちなむ厳島に名称を統一する)には、自然と一体化した文化財建造物が数多く残されており、その文化的景観は国内外から高く評価されている。しかし、その内実をみると国宝・重要文化財に指定されている厳島神社ほかの寺社建築や、それらと一体をなして世界遺産にも登録されている山海に比べると、門前町として長い歴史をもつ市街地は、これまで十分な調査研究が行われず、その結果、名勝指定による制限はあっても維持保存に対するインセンティブがなく、伝統的な町並みは消滅の危機に瀕している。

そのため平成17年度から18年度にかけて旧宮島町と現廿日市市によって厳島神社門前町に対する伝統的建造物群保存対策調査(以下、伝建調査とよぶ)が実施され、その調査報告書も刊行された。その調査で、筆者は町家を主体とする建造物調査を担当し、後述するように厳島の町家には極めて特徴的な文化財的価値があることを見いだした。しかし、同調査では町家の建造年代を十分に把握できなかったので、それら町家遺構群の学問的な位置づけと、それに基づく文化財的価値の把握に曖昧な点を残した。

そこで、平成22年になって国立歴史民俗博物館の協力もあり、門前町の町家の中でも古式な技法を示すグループから2棟を選び、放射性炭素(以下、「Cとよぶ)年代調査による建造年代の推定を実施した。本稿の目的は、その分析結果を報告し、それをもとに2棟の建造年代を推定した上で、厳島神社門前町の伝建調査のように編年によって建造年代を推測する際に「C年代調査が及ぼす影響について述べることである。さらに、その結果、2棟の町家は、これまで存在することが知られていなかった17世紀の平屋の町家遺構である可能性が高くなったので、2棟の町家の歴史的・文化財的価値について考察した。そのほかの厳島神社門前町の町家遺構についても、それらの歴史的・文化財的価値を再考する必要性が生じたことから、改めて史料や全国の類似遺構を用いて、町家形式の発展過程に関する試論を提供し、その中で厳島神社門前町の各町家遺構の歴史的・文化財的価値を再検討するとともに、全国の町家研究に対して今後の展望や課題を試案として提供する。

なお、江戸時代の町家は、二階の利用方法や形態に規制があったので、町家建築の二階が一階と同等の居室であったのは、おそらく中近世移行期と幕末期以降しかないと考えられる。したがって、その間の町家の二階は、古代のタンスである厨子と利用法が似ていることから厨子二階と呼ばれる、室内高が低い収納部屋であることが多い。本稿では、部屋名を発音重視のカタカナ表記とする民家史の慣用に従って、これをツシ二階と表記することにする。

● 伝建調査の結果と問題

伝建調査は、通常、都市史・建造物・景観・環境・民俗祭礼などの調査を行い、その町並みの文 化財的価値を明らかにする目的で行われるが、その中の建造物調査では、各町家遺構の建造年代を 推定するために編年という分析手法を使う。 一般に建造物の建造年代を確実に示す史料は、施主や大工の名前と共に上棟の年月日を記した棟 札や、部材の見えないところに墨で書かれた紀年名等の文字史料であるが、町家を含めた住宅建築 では、そうした記念性をもつ文字史料が残されることは多くない。そこで、寺社建築に比べれば建 造年代を決定することが難しい場合が多い。

そうした住宅建築、とくに民家の建造年代を推定する方法として、昭和30年代に太田博太郎を中心に整備された分析方法が、編年である。この手法は、まず一定地域に残る民家を調べ、それらの建物にみられる技法や形式等の特色を抽出して分類し、それらの技法や形式の妥当な新旧関係を推定する。そうして得られた各部の新旧関係を基礎に、建物全体の新旧関係を推定するという方法である。このようにして建造年代順に並べられた事例の中で、一部に棟札や墨書、普請帳等の建設記録によって建造年代が明らかになる事例があれば、その建造年代を基準にして他の建造年代を示す史料がない事例も、およその建造年代が推定できるのである。

しかし、以上の説明から分かるように、編年は、相互の新旧関係を基に推定してゆく方法なので、歴史上の実年代を明らかにできるわけではない。そして、もし実年代を示す史料が乏しい場合には、事例の前後関係は推定できても、実年代の推定はかなり誤差が発生することになる。

たとえば厳島神社門前町の場合, 伝建調査報告書に掲載した編年表を転載すると表1のようになった。ここで利用している建物の新旧関係を推測するための指標になる技法や形式は, 二階の高さ(古いほど低い), 梁同士の噛み具合(梁同士を組み合わせる際の仕口の深さ。深いほど新しい), 梁の断面形状(丸太に近いものから長方形へと発展する), 同側面形状(自然木の形を残す原形型と,直線型があり, 前者が古い遺構に使われる傾向がある), 貫の形式(後述)などであり, それぞれの技法や形式が変化した時期を太線で示してあり, そうした指標の変化時期を総合して各建物の新旧関係を推定している。

これらの中に建造年代が明らかな事例が適当にあれば良かったが、表1で建造年代が明らかな事例は、嘉永五年(1852)の棟札を残す18. 山本寅吉商店が最古で、それ以前の建物からは建造年代を示す史料が発見できなかった。

厳島神社を取り囲んで広がる西町のような社家町では、一般に明治維新で退転した家が多く、建設活動に関連する史料も散逸している場合が多い。また、西町に物資を供給し、参詣者に飲食や宿を提供していた東町は、近隣の航路の中継点となる港湾設備も備えており、港湾商業都市の性格が強いが、そうした港湾商業都市は一般に家業の盛衰が激しく、建物を建てた人の家系が継続して所有している場合は希で、多くの場合は所有者が変わっている。そのため建造年代を示す資料も失われている場合が多い。

こうして厳島神社門前町でも、江戸時代の町家の建造年代を示す文字史料はほぼ皆無と言って良い状況であったので、表1のように17. 野坂家住宅よりも古いと考えられるすべての建物は、技法や形式の新旧を頼りに建造年代を推定する他に手だてはなかった。

その場合,技法や様式には、ある程度の存続時期というものはあっても、開始時期と終焉時期は 諸説あって決めがたいことから、どのくらいの時間経過後に起こるかわからない技法や形式の変遷 だけで建築の実年代を推定することには困難がつきまとう。とくに厳島神社門前町のような地方都 市で、しかも近隣に似た形式の遺構がない場合は、類例による推定にも迷いの余地が大きかったこ

表 1	厳島神社門前町の旧編年表	
4V I	/BV 5元 TH T	

	掲載番号	研究対象民家	推定年代	間口	2階高	2 階高 /1 階高	梁部材 の噛み 具合	下の梁 断面	上の梁 断面	桁行 梁の 形状	梁行梁 の形状	部屋境の梁	貫	既推定 年代	備考
1	9	若狭家	18C 中期	2.5	約1300	0.473	S1	H (梁)	H (桁)	原形	原形	_	N1	_	宮間。
2	44	小西家	18C 後期	8	_	0.45	_	W (桁)	_	曲線	_	曲線	N3		
3		田中家	18C 後期	2	1200	0.457	S1	H と W(梁)	H (桁)	原形	直線	増築部 根元加 工	N3	18C 後期	『宮』 p781-786。 復 原図もある。
4	19	飯田家作業所	18C 後期	2	_	_	S1	W(桁)	H (梁)	原形	原形	直線	N3	_	
5		吉田家	18C 後期	4	1834	0.667	S1 & S2	W(桁)	W(梁)	曲線	原形と 直線曲 線	曲線	N3	18C 後期	『宮』 p775-780。 土 間改造有か。
6	77	岩見家	19C 前期	3	1375	0.488	S2	W (桁)	W(梁)	やや曲線	曲線	根元加 工	N3		
7		宮郷家 (西棟)	19C 前期	2.5	約1450	0.645	S2	W (桁)	W(梁)	直線	直線	不明	N3	19C 前期	『厳』 p13-14。
8	4	旧瀬田家 (松本・坪木・ 向井・末)	19C 前期	8	約1900	0.69	S2	W(梁)	W(桁)	_	根元加工	_	_		
9	3	橋本家	19C 前期	2.5	約1720	0.747	S2	W(桁)	W(梁)	根元 加工	直線	根元加 工	N3	_	屋根替えがあるかも。
10	8	玉井家	19C 前期	2.5	約1400	0.547	S3	W(梁)	W(桁)	直線	直線	不明	N3	_	改造大だがオウエ残 る。
11	82	旧木上家 (蒲刈)	19C 前期	3	1633	0.563	S3	W(梁)	W(桁)	直線	直線	根元加 工	N3	18C 末	宮間。
12		熊田家	19C 中期	2.5	1780	0.69	S3	W(桁)	W(梁)	直線	直線				『宮』 p794-798。 復 原図もある。
13	18	松岡家	19C 中期	4	1905	0.652	S3	W(桁)	W(梁)	直線	直線	根元加 工			シトミ戸の痕跡あり。
14		宮郷家 (東棟)	19C 中期	2.5	約1750	0.765	_	_	_					19C 中期	『厳』 p13-14。 オウ エ不明。
15		岩井家	19C 中期	2.5	約1900	0.769	S3	W(梁)	W(桁)	直線	直線	_	N3	19C 前期	『厳』 p15。
16	12	旧瀬越家	19C 中期	6.5	2170	0.767	_	_	_			根元加 工			オウエの吹抜無。宮 間。
17	70	野坂家		10	2579	0.911	S3	W(桁)	W(梁)	直線	直線	_	N3		土間吹き抜け。
18	38	山本寅吉商店	嘉永 5年 (1852)	5.5	1930	0.813	_								『宮』p803-805。オウ エの吹抜無。
19	41	岩惣駐車場	文久 元年 (1861)	4	1966	0.6	S4 130mm	W(桁)	W(梁)	直線	直線	_		_	
20	11	松本家	19C 後期	2.5		砂本	S4	K (桁)	W(梁)	直線	直線	直線	N3	_	
21	34	吉村家 (平屋)	明治 35年 (1902)	2.5	_	_	S4	K (梁)	W(桁)	直線	直線	直線	N3		

注1: 備考欄の『宮』は『宮島町史 特論編・建築』で、『厳』は『厳島神社 門前町 安芸の宮島 町並み調査報告書』を意味する。「既推定年代」はそれらより抜粋した。 注2: このほか 19C 中期の遺構として、『宮』所載の旧江上家(現:廿日市市立宮島歴史民俗資料館)と『厳』所載の竹内清治家がある。

とが、困難に拍車をかけた。

その結果、報告書では慎重を期して技法や形式の変化が起こる時間経過を最小限に見積もって建 造年代を推定した。たとえば、ある梁の上に別の梁が乗る場合、両材の重なる場所に仕口をつくっ て噛み合わせるが、その仕口の深さ(成ともいう。表では「噛み具合」と表記)が最も大きい S4 形式の家の建造年代は、19. 岩惣駐車場以下の幕末の建物であったことから、S4 を幕末期の技法と推定し、仕口がより浅いS3 は、その直前の技法と仮定して19世紀中期と推測した。さらに仕口が浅いS2 は、これまた最小限度の時期差を考えて30年程度前の技法と推測し、19世紀前期とした。最後に、仕口がほとんど無いか最小の部類になるS1 は、その他の指標である梁の断面形状や側面形状も後世のものと異なっており、かつ二階の高さもかなり低いなど、多くの編年指標で古い形式を示していることから、S2 以降の仕口が使用された時代と明らかに時代差があると考え、江戸時代中期になる18世紀と推測したが、ここでも最小限しか遡らせずに18世紀後期とした。

しかしながら、S3 程度の少し浅い仕口が 19 世紀前半には使われていなかったのか、さらに仕口が浅い S2 は、18 世紀には使われていなかったのかと問われれば、それに答える根拠はなかった。ただ、各遺構とも推定よりも古い可能性があると述べておくしかなかった。

もっとも、仕口がほとんどない S1 については、報告書の刊行時、既にかなり古い技法ではないかという疑問もあった。表中で S1 の最古の事例、ということは厳島神社門前町で最も古い町家と推定される 1. 若狭家住宅は、屋根を支える小屋組の束をつなぐ貫が、近世のほとんどの遺構で使用されている梁行方向と桁行方向の貫が互いに接する背違いと呼ばれる技法(表中の N3)ではなく、写真 1 のように梁行と桁行の貫を各々の中間位置に通す N1 という技法を使用していた。この N1 は、近畿圏では慶安三年(1650)に建てられた今西家住宅や、17 世紀前半までの寺社建築で使われている技法であり、瀬戸内海沿岸でも福山市鞆の浦地区で最も古い町家遺構で、17 世紀に遡るのではないかと指摘されていた澤村家倉庫にも使われていたので、厳島でも 17 世紀の技法である可能性が存在した。

また、梁の形状をみても、これら S1 のグループは、写真 1 にも見えるように表皮に近い白太材をはつり落としただけの丸太の雰囲気をもつ H と表記した断面形で、側面形も自然木の形を残す原形と表記した梁を使っており、その後で宮島や近隣の港町で広く使用される丸太を断ち割った形状の W (後出の写真 3、5 参照) や、完全に長方形に製材された K と表記する梁材とは明確に異なっていた。

しかし、わが国で17世紀に建造されたと認められている町家は、これまで知られているものが10棟余りしかなく、当該期の町家の技法や形式について類例が少ないことから、N1の貫形式や梁の形状も、地方では18世紀になっても使用されていた可能性があるのではないかと言われると否定できる根拠をもたなかった。

また、もし若狭家住宅を17世紀まで遡らせると、これに類似した技法・形式を用いる4.飯田家作業所もしくは6.岩見家までの遺構を、17世紀後期か遅くとも18世紀前期にせざるをえなくなり、表1の末尾の欄に記載した過去の調査結果と大きく異なる結果となる。しかし、今回の伝建調査では2次調査対象に宮島らしい近代和風建築を多く含めたために、既に調査されていた6棟については二次調査対象から外していたので、そうし



写真 1 若狭家住宅のオウエの吹き抜け架構

た既往調査の推定年代を変更するための調査が不十分であった。そうした事情から、伝建報告書で は表1のような結果を示さざるをえなかった。

しかし、その後、 14 C 年代調査により、材料の伐採年代をある程度推定できることを知ったので、それを利用して上述の問題の解決を図ることが可能であると考え、S1 グループのうちの二棟である田中家住宅と飯田家作業所の 14 C 年代調査による分析を行い、この問題を解決することにした。

ここで改めて述べるまでもないが、 14 C 年代調査の原理は、原子量が 14 C ある大気中の窒素(N)が、成層圏で宇宙線の影響を受けて陽子 7 個のうちの 1 個が中性子に転換したことにより、陽子 6 個と中性子 8 個の原子核をもつ放射性炭素(14 C)になっていることを利用する。こうして生成された 14 C は不安定であり、ベータ線という弱い放射線を出しながら元の 14 C に戻っていく。したがって、植物なら光合成、動物なら食物摂取によって新たな 14 C の補給がなくなると、およそ 5 730 年を半減期として体内の 14 C は減っていく。このことから残された 14 C の濃度から試験体が生命活動を停止してから経過した時間を計算することができるのである。このように 14 C の濃度が示す現在までの経過時間をもとに、その試験体が生命活動を停止して何年経過しているかを推定するのが、 14 C 年代調査と呼ばれる年代測定法である。

この方法に特徴的な問題は、各時代の太陽活動の活溌さ等が異なることから、宇宙線の作用で生成される 14 C の量が時代によって異なり、そのため遺物内に残存する 14 C の濃度にも凸凹(ウィグル)ができる点にある。したがって、一つの 14 C 濃度に対して合致する実年代が複数ある場合が存在する。後掲する今回の分析結果グラフでも、ちょうど 15 世紀から 17 世紀前半までは、炭素 14 C 年代(縦軸)の値一つに対して 3 カ所以上の較正年代(横軸)が対応する時代であり、 14 C 濃度と年代が一対一で対応しない時期に当たる。

そこで、木材のように年輪がある場合は、複数の年輪の ¹⁴C 濃度を測定して、年輪によって年代間隔が決定されている複数の測定値が、凸凹(ウィグル)をもつ ¹⁴C 年代によく適合する位置を探すことで、決定不能性や大きな誤差を避ける。この方法をウィグルマッチング法と呼ぶ。

今回, 厳島神社門前町の町家の中で古い技法をもつ田中家住宅と飯田家作業所に対して, ウイグルマッチング法による年代測定を行った。

(一) 田中家住宅の測定結果

田中家住宅は、東町の中央を通る本通り(通称、町家通り)の最も西町寄り、つまり南面する前面道路から塔の岡の五重塔が目前に見える位置に建っている。以前から古い遺構として注目されており、佐藤重夫によって調査され、表1に示したように18世紀後期の建造と推定されていた。同報告では、柱や小屋束を継ぎ足して屋根を高め、背面に二階をつくる改造が行われていることを明らかにしているが、今回の調査で図1の断面図に破線で示した位置に、当初の棟木や母屋桁を受けた仕口を確認したので、佐藤案とは異なる復原案とした。

試料採取では、改造痕跡を確認しつつ、当初材1点と改造時の後補材2点を分析対象に選んだ。

当家には、嘉永六年(1853)の棟札が保存されているが、大工や人夫の名前を列記した変則的な棟札であり、調査時には外されていたので、この建物のものとは断定できない。

現状の田中家は、図1、2、3、写真2、3に示すように、桁行二間半、梁行七間半、平入(ひらいり)、ツシ二階建て、桟瓦葺である。平面形式は、向かって右側に半間強の幅をもった通り土間をつくり、それに沿って三室の部屋を一列に並べ、前後二室の上部に二階をつくる。ただし、当初は図1に破線で示してある創建時の屋根(垂木)ラインから分かるように、屋根は低く平屋であったと推定される。また、

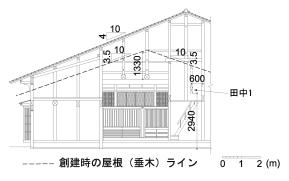


図 1 田中家住宅断面図

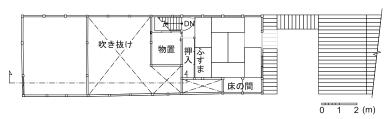


図2 田中家住宅2階平面図

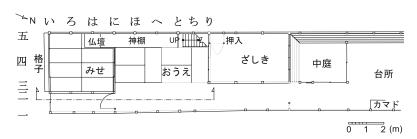


図3 田中家住宅1階平面図



写真 2 田中家住宅外観



写真3 田中家住宅のオウエ

中央部のオウエには大きな神棚が設置されており、その上部は吹き抜けとして(図 2, 3)、井桁組の梁組(写真 3)を架けて小屋組を支える典型的な厳島の町家形式を示している。

試料を採取した部材は表2の3点で、当初の桁行梁が切断された切断面(田中1、図4)からと、オウエ上部に設置された後補材と推定される長方形断面の梁行梁(田中2、図5)、そして、これも後補材と推定される正面の二階床が乗る桁行梁(田中3、図6)である。当初材が少ないのは、修理工事中などではないため試料採取に適当な部材が他に見つからなかったためである。全体の分析結果は、表2に示す通りで、図4・5・6のグラフと合わせて国立歴史民俗博物館の坂本稔氏の作成資料である。

資料番号	部材	番付	樹種	年輪位置	測定番号	¹⁴ C年代	較正年代	
	桁行梁	又ち通一	アカマツ	年輪位置: 1-5	PLD-15814	165 ± 20		
田中1				年輪位置: 16-20	PLD-15815	220 ± 20	1668-1683 (95.4%)	
				年輪位置: 31-35	PLD-15816	305 ± 20		
	梁行梁	四通に - と	アカマツ	年輪位置: 1-5	PLD-15811	120 ± 20	1863-1888 (95.5%)	
田中2				年輪位置: 51-55	PLD-15812	70 ± 20		
				年輪位置: 101-105	PLD-15813	175 ± 20		
			アカマツ (辺材あり)	年輪位置: 1-5	PLD-15817	170 ± 20	1753-1788	
田中 3	桁行二階床梁	い通一 - 五		年輪位置: 10-15	PLD-15818	210 ± 20	(46.6%) 1793-1808	
				年輪位置: 19-24	PLD-15819	160 ± 20	(40.0%)	

表 2 田中家住宅の ¹⁴C 年代調査結果

注:年輪位置は、特記無き場合は外側からの位置を示す。

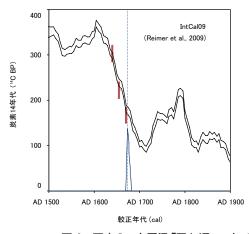


図4 田中1 小屋梁「又ち通一-」,アカマツ,辺材あり,17世紀後半

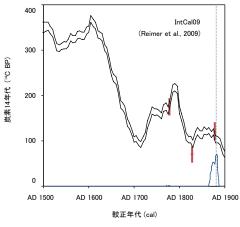




図5 田中2 梁行梁「四通に-と」,アカマツ,辺材不明,19世紀後半

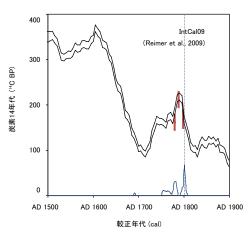




図 6 田中 3 桁行二階床梁「い通一 - 五」,アカマツ,辺材あり,18世紀後半

つぎに、これが最初の紹介例なので、田中1の分析結果をもとに調査時の手順とウイグルマッチング法による分析法について解説しつつ分析結果を説明したい。

調査は、まず調査材の年輪を目視で数え、10 年以上の間隔をあけて 3 ヵ所程度の試料採取位置を決める。この材は小径で年輪数が少なかったので、15 年間隔で 3 点から採取することにした(図 4 参照)。1 点分の採取は当該年輪を含めて 5 年分の年輪をナイフで少量(数十ミリグラム)を削り取り、その試料を AMS 法にかけて 14 C 濃度を測定し、試料とした年輪が生命活動を停止してから何年が経過したかを示す 14 C 年代を計算する。

 14 C 年代の測定結果は、現在の技術では \pm 20 年の誤差が生じるので、表 2 の 14 C 年代には \pm 20 年の誤差範囲を加算し、図 4 のように縦軸に炭素 14 年代(14 C 年代)をとるグラフでは太線の縦方向の長さが誤差範囲を示している。この誤差範囲を示した太線と、その年に生命活動を停止した木材に残されているはずの 14 C 年代の範囲を示した較正曲線が重なる場合が、当該年輪が生育していた可能性がある実年代になる。

つぎに、3ヵ所の採取試料に対応する3本の太線が共通に較正曲線と重なる時期を検討する。こ

れがウイグルマッチング法である。採取した年輪の年代間隔,つまりこの梁材の場合は15年であるが,これが3本の太い縦線の間隔になり,それを一定のままで左右にずらして,つまり実年代を変えて、重なる位置を探す。

重なりの良し悪しは、グラフの底辺に描かれている確率密度分布で示す。この確率密度は、太線の設定位置ごとに、太線と較正曲線が重なる確率を算出したもので、そのピーク値に引かれている 縦線が、この材料の最外層年輪が育成していた可能性が最も高い年代である。

ただし、残された最外層年輪が最後の育成年輪であり、その翌年に当該木材が伐採されたわけではない。通常、伐採後に製材される木材は、残されている最外層年輪の外周に製材や加工時に取り除かれた年輪が存在する。それを推定して足さなければ伐採年を推定したことにならない。

つまり、複数の年輪における炭素 14 年代を測定し、それらを較正曲線と比較することで、最外層年輪の暦年代を示す確率密度分布を算出するところまでが ¹⁴C 年代調査であり、こうして得られた確率的な結果をもとに、削除された年輪分の年月をどれだけ加算して伐採年をどう推定するか、そして、伐採から建築までを何年くらい見積もって建造年代をどう推定するかは、考察者の判断に委ねられる。

田中1の場合は、図4のグラフが示すように1679年をピークとする極めて狭い範囲の確率分布を示し、かつ小径の丸太で、上端が虫食いに弱い辺材に近いところまで残されていたので、1680年代初頭の伐採で、その後、数年を経ずして当該建物に使用されたと推定した。つまり、田中家住宅の建設年代は1690年前後と考えられる。これは田中1の結果のみで判断したのではなく、後述する飯田家作業所の結果もふまえた編年の見直しと、それに伴う技法・形式の年代推定を合わせた判断である。

一方,田中2は、図5に示すように1881年をピークとし、1863年~1888年に最外層年輪が生育していた確率が95.5%である。辺材もないので、伐採されたのが明治時代に降ることはまず間違いない。この梁は、現状の小屋組を支え、オウエに設置された厳島特有の大型の神棚の上部天井の端部も形成している重要な材である。したがって、田中家住宅が現在見るようなツシ二階建てに改造されたのは、明治時代になってからと考えられ、嘉永六年(1853)の棟札は別の建物のものとせざるをえない。田中家の敷地は、土産物店が並ぶ現在の参道、つまり明治期の海岸通りまで伸びているので、その北側の旧海岸道路に面して建てられた建物の棟札であったのかもしれない。

同様に明治時代の増改築で使用されたと考えられる正面の二階床を支えている桁行梁から採取した田中3は、図6に示すように1801年をピーク値とし、場合によっては18世紀後期に伐採された材であるという結果がでた。明治時代までの保管材と考えるには期間が長すぎるので転用材の可能性もあるが、正面入口を飾る材であることから、とくに良質な材を用意していたとすれば、長期保管材である可能性もないわけではない。いずれにせよ、現在のツシ二階は、19世紀になってつくられたとして良いだろう。

以上のように田中家住宅は、17世紀末期の創建であるが、その際は柱や東に残る痕跡から平屋であったと考えられる。ツシ二階建てに大改造されたのは、オウエの小屋組を支える梁の ¹⁴C 年代調査の結果、明治時代と推定されるが、その際の補足材と考えられる正面の床梁の伐採年は、それよりも約80年も早いという結果が出た。その中間に田中家が所有する嘉永六年(1852)の棟札の

年代が位置することも含めて考えると、近世後期から近代にかけてツシ二階建てへ改造されたことも含めて複雑な経緯があったと推察されるので、いまここでの早急な結論は避けておきたい。

(二)飯田家作業所の測定結果

飯田家作業所は、田中家住宅から二軒東寄りに建っていた建物である。さらに二軒東寄りには、 二階に千本格子の窓、一階に蔀戸の痕跡があり、オウエの梁組が見事な厳島らしい町家である江戸 時代後期と推定される松岡家住宅が今も建っている。

この建物は、平成22年7月に所有者の意向で取り壊されることになり、敷地は駐車場になった。 伝建調査時の状態を撮影した写真4で分かるように、もとは東側の隣家と棟続きで一棟になった平屋の長屋であり、写真4の奥にみえる松岡家住宅と隣接していた。平屋にも関わらず写真5のように構造材が太く、架構形式も古式であることから、通常の近世後半の長屋ではなく、古い平屋の町家遺構である可能性が高いと考えられたので、解体申請があった際に14C年代調査をしたところ、以下に述べるように17世紀に遡る貴重な遺構であることが判明したので、急遽、解体保存の処置をとり、久保田酒店の厚意で同家所有の敷地に解体部材を保存していたが、現在は、廿日市市所有

の建物内に解体部材は保管されている。なお, 東側半分の隣家は, 保存処置が間に合わず廃棄されてしまった。

伝建調査時のヒアリングによれば、飯田家が同建物を買い入れたのは明治末年から大正年間頃で、現在は別の人に売却したとのことであった。伝建調査報告書に掲載した1700年前後に制作されたと推定されている大願寺絵図と、天明三年(1783)制作の吉田家絵図をみると、当該敷地は18世紀を通じて東隣りの建物と合わせて「長崎屋」の所有地であったことが分かる。したがって、後で述べるように当該建物を17世紀後期に建てた建築主は長崎屋であった可能性が高い。

飯田家作業所は、図7、8に示すように桁行二間、梁 行四間、平入平屋、桟瓦葺で、前面道路がある南と東の 二面に張り出しをもつ平面形式である。調査時には、飯 田家が木工所として使用するために旧来の間仕切りや 床、天井等を全て取り払っており、かつ新補材も多かっ たので痕跡調査が十分にできず、平面形式には未だ不明 な点が多いが、前と後の二室からなる平面構成であり、 道路側の部屋上には根太天井があり、奥側の部屋は吹き 抜けであったと考えられる。東側へ半間張り出した部分 は、後述するように本来は失われた東隣家のものであり、 現況は改造によるもので、この部分は土間であった。

柱や梁は、当初材がほぼ残されているので、後補材



写真 4 飯田家作業所・取り壊し前外観



写真 5 飯田家作業所・取り壊し中内観

が取り壊し工事によって取り除かれた状態である写真5をみると、小規模な平屋ながら背の高い梁を井桁状に組み、その上に小屋組を組み立てた厳島の町家固有の構造形式を備えており、他のツシ二階建ての町家と歴史的に連続性がある平屋の町家と考えられる。

構造材のうち梁行の梁は、棟通りの桁行梁に乗る小屋束に鼻栓で留められ、後世のように梁の上に直接梁を載せた井桁組に比べると古式な感じがする。たとえば広島県では寛文五年(1665)建造とされる重文木原家住宅が似た構造を用いている。さらに、梁の断面形状をよく見ると、梁行には写真1の若狭家住宅の梁に似たチョウナで多角

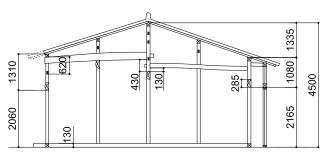
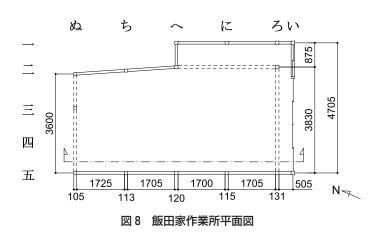


図7 飯田家作業所断面図



形に削った H と呼ぶ形式の梁を使い、桁行には同様に仕上げた大断面材を半分に切断した W と呼ぶ形式の材を、平滑面が正面に向くようにして使っており(写真 5 の中央にみえる棟通りの梁の反対側が、図 13 の写真である)、梁の仕上げ方においても古式である。

飯田作業所の ¹⁴C 年代調査は、当初材を選び、柱四本と梁三本で行った。分析の結果は表3の通りで、図9から図15も含めて坂本稔氏の作成資料である。

まず、東側の棟持柱である飯田1(へ-二)の分析結果は、図9のようになった。この材は、辺材と呼ばれる外周年輪が17年分存在していたので、最外周年輪の推定値と伐採年はごく近いはずである。しかし、図の確率密度分布をみると、ちょうど1600年頃にウィグルがあることから、16世紀中頃と17世紀中頃の2ヵ所に高い確率が発生し、どちらが正しいとも判断できない状態になった。ただし、17世紀中期より降る可能性はないので、中世末期か江戸時代初期に伐採された材であるということができる。

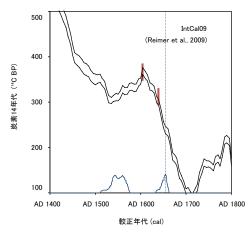
つぎに西側の棟持柱である飯田 2((-五)の分析結果である図 10 をみると,ほぼ同様の結果が得られた。ただし,この材は辺材がほぼ削除されているので最外層年輪の年代は飯田 1 よりもやや古くなっている。

さらに、柱底部の虫損が著しかった南西角の柱から飯田 3(ろ-五)を、西側棟持柱から一本北側の柱から飯田 4(ち-五)を採取して分析した。これらは正方形断面ではないが、町家である飯田家作業所は隣家と接する状態を前提にして建てられるので、誰の目にも触れない隣家側は平滑で

表 3 飯田家作業所の ¹⁴C 年代調査結果

資料番号	部材	番付	樹種	年輪位置	測定番号	¹⁴ C年代	較正年代		
飯田1	柱	~=	アカマツ	年輪位置:内から1-5	PLD-16659	365 ± 20	1511-1576 (68.5%)		
ЖШІ	11.		(辺材あり)	年輪位置:内から36-40	PLD-16660	310 ± 20	1636-1661 (26.9%)		
Artist a	柱	へ五	アカマツ	年輪位置:6-10	PLD-16662	360 ± 20	1497-1567 (65.7%) 1597-1607		
飯田 2	生	八五	7777	年輪位置:41-45	PLD-16661	325 ± 20	(3.9%) 1617-1652 (25.9%)		
毎田 2	ī田3 柱	ろ五	アカマツ	年輪位置:6-10	PLD-16657	495 ± 20	1492-1557 (42.7%)		
		О Ш.	(表皮隣接)	年輪位置:26-30	PLD-16658	350 ± 20	1577-1662 (52.8%)		
	柱		アカマツ (辺材あり)	年輪位置:内から1-5	PLD-16654	315 ± 20	1557-1647 (94.4%)		
飯田4		ち五		年輪位置:内から16-20	PLD-16655	500 ± 20			
				年輪位置:内から36-40	PLD-16656	340 ± 20	(*/		
				年輪位置:5-9	PLD-15802	295 ± 20	1527-1552 (36.1%)		
飯田5	梁	へ通 二 - 五	アカマツ (辺材あり)	年輪位置:21-25	PLD-15803	370 ± 20	1577-1607 (8.9%)		
				年輪位置:39-43	PLD-15804	320 ± 20	1622-1652 (50.4%)		
		~)=		年輪位置:5-9	PLD-15805	260 ± 20	1542-1557		
飯田6	梁	ろ通 二 - 五	マツ	年輪位置:15-19	PLD-15806	305 ± 20	(9.0%) 1647-1667		
				年輪位置:33-37	PLD-15807	340 ± 20	(86.4%)		
		, '34		年輪位置:6-10	PLD-15808	235 ± 20	1650 1650		
飯田7	桁行梁	へ通 一-二	アカマツ	年輪位置:26-30	PLD-15809	280 ± 20	1658-1673 (95.4%)		
				年輪位置:51-55	PLD-15810	370 ± 20			

注:年輪位置は、特記無き場合は外側からの位置を示す。



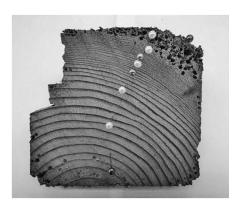


図 9 飯田 1 柱「ヘニ」, アカマツ, 辺材あり, 16世紀または 17世紀中頃

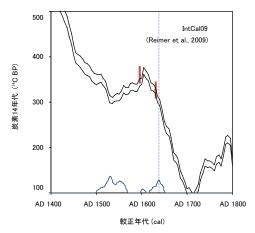




図 10 飯田 2 柱「ヘ五」、アカマツ、辺材不明、16世紀または17世紀中頃

ない柱も使用することができる。とはいっても、通常は面が残る程度の柱材を使うので、このよう に割り切った経済観念で材料選択が行われている点も、近世中期以降の町家にはみられない古式な 特色であるのかもしれない。

飯田 3 は、資料採取した 2 点の内の 1 点で異常値が出たので、図 11 のように 1 点のみで確率密度分布を出した。採取箇所が 1 ヵ所のみでは、ウイグルマッチング法が不可能であり、その場合、確率が高くならない見本であるが、他の材と整合する結果であった。飯田 4 も、内から 16 番から 20 番目までの年輪から採取した資料で異常値が出たので、それを省いてウイグルマッチングした結果が図 12 であり、1600 年前後の値になった。このことから、飯田 $1\cdot 2\cdot 3$ では認められた 16 世紀前半の可能性は、四本の柱が全て使われた建造年代を示す値としては使えないことが明らかになった。しかし、飯田 4 のみで 17 世紀と決定するには確実性が不足するので、つぎに主要な梁材との整合性を確認する。

棟通りの桁行梁から得られた飯田 5 の分析結果が図 13 である。この梁は、厳島の多くの町家で使用されている丸太の外周をチョウナで削った後、半割りまたは三分割した断面形状をもつ材であり、写真にみえる側が切断面で、背面は写真 5 に見えるように多角形である。編年表で「W」と表記した形状がこれで、厳島では江戸時代後期まで使用されている。

飯田5の分析結果は、1639年をピーク値とする確率密度分布になっているが、1600年前後と1530年前後の両方にも確率が存在し、どちらとも決めがたい。確率密度分布の上端は1653年であり、表皮をはいだだけの状態であるから、1660年以前に伐採された材であることは分かる。

つぎに、建物正面の桁である飯田 6 の分析結果である図 14 をみると、外から $5 \sim 10$ 番目の年輪で採取した資料が、1600 年前後にあるウィグルの範囲を超えたことで、非常に高い確率で 1654 年をピークとする前後 10 年間ほどの間に、最外層年輪が育成していたことが判明した。この材には、写真でも分かるように上端に辺材が残されていて、伐採年代も最外層年輪の育成年代から遠くない時期であったと推定できる。そこで、1660 年頃に伐採されたと推定してほぼ誤りがないと考えられる。ただし、この材でも 16 世紀中期に伐採された可能性が残されており、わずかに曖昧さも残され

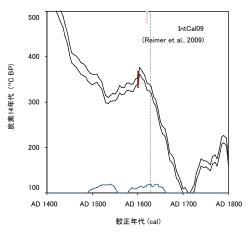
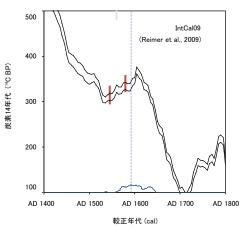




図 11 飯田 3 柱 「ろ五」,アカマツ,辺材あり,16世紀前半または17世紀前半



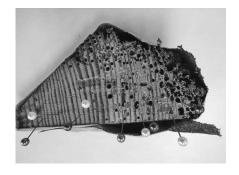


図 12 飯田 4 柱「ち五」, アカマツ, 辺材あり, AD1600 年前後

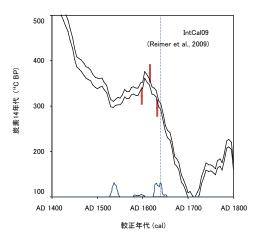




図 13 飯田 5 梁「へ通二 - 五」,アカマツ,辺材あり,16世紀前半または17世紀前半

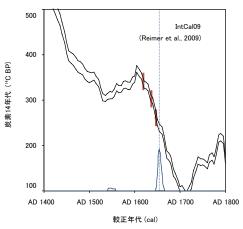




図14 飯田6 梁「ろ通二-五」、マツ、辺材あり、17世紀中頃

ている。

最後に、東棟持柱「へ-二」から失われた東隣家へ延びていた梁から採取した飯田7の分析結果をみておく。今回は、痕跡調査が不十分なので詳細は割愛するが、解体現場で確認した限りでは、この梁が架かる桁行半間分、つまり平面図において東側に突き出した部分は、本来は東側隣家のものであり、ある時期に飯田家作業所側へ譲られ、その際に「二-に」にあった柱が「一-に」へ移され、そのため「に」通りに架けられていた大梁が外されたと推定される。よって、飯田家作業所の本来の梁組は、前半部も後半部と同様に一間毎に架けられた桁行梁の上に、二本の梁行梁が二間を三等分する位置に架けられた合理的な井桁形式であったことになる。

飯田7は、本来は東側隣家の梁であったが、その分析結果は図15のように最外層年輪が1667年をピークとする10年ほどの間に生育していたことになった。これは飯田家作業所の各部材と同じ時期であるから、飯田家作業所と東側隣家は一体で建てられた二戸一のいわゆる棟割長屋の町家であったことになる。東側隣家は、結局、一度も調査されないまま廃棄されてしまったが、解体業者によれば飯田家作業所と同様の架構であったという。

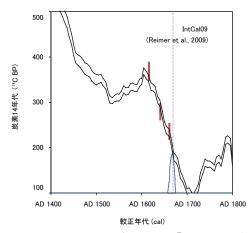




図 15 飯田 7 梁「へ通一 - 二」,アカマツ,辺材あり,17世紀中頃

この飯田7は、16世紀に伐採された可能性はないことから、この材も含めて建物全体が同時期に建てられたとすれば、この長屋の建造年代は1670年頃と推定される。

以上の分析結果をまとめると、飯田家作業所の主要部材七本は、すべて 17 世紀中期の終わり頃の伐採である可能性が高く、しかも虫害に弱い辺材が多くの材に残されていることから、伐採後は長く放置されず建設に使用されたと推測される。また、今回調査した部材には転用の痕跡は認められなかったので、結論として、この建物は、1650 年頃に伐採された柱材に、1660 年頃に伐採された梁材を加えて、1670 年頃に建てられたと推定される。

❸------14C年代調査による編年の修正

以上のように、 14 C 年代調査によって、田中家住宅と飯田家作業所は、17 世紀後期か場合によっては 17 世紀中期に遡る町家遺構である可能性が高いことが明らかになった。その田中家住宅と飯田家作業所は、技法および形式による編年分析の結果である表 1 において、梁同士の仕口が浅い 17 であるという共通性をもっている。このことから 18 という仕口の技法は、18 世紀後半に使用されていた可能性が高いということができる。

かりに、そうであるとすれば同じS1の仕口技法を使う若狭家や吉田家も17世紀代の遺構である可能性が高まるとともに、やや仕口の噛み合わせを深くしたS2の仕口技法を使う一群の町家は18世紀の遺構である可能性がでてくる。つまり、伝建調査のときは仕口技法の年代が不明であったことから曖昧になっていた江戸時代中期の遺構の建造年代を見直す必要が生じたといえる。そこで、伝建調査報告書で公表した厳島神社門前町の町家遺構の編年が、今回の14C年代調査の結果によってどう修正されるのかについて報告する。

まず、以前は 18 世紀後期としていた S1 を使うグループを、百年前後遡らせて 17 世紀後期とすると、それに伴い S2 以下の時期も変更になる。また、飯田家作業所が背違いの貫(N3)を使用しているので、17 世紀後期には厳島でも N3 が使用されていたことが判明した。そこで、N1 を使用し、その他の指標も古い形式を示す若狭家住宅は、17 世紀前半以前の遺構である可能性が高いと考えられる。

以上のような梁の仕口や貫の形式のほかにも、17世紀末期を境に変わるとされている技法や形式には、部材の仕上げに使うチョウナの刃型がハマグリ型から直線状に変わることや、柱や梁の仕口に鼻栓よりも込栓が多くなることなどが知られているが、今回の伝建調査は前述のように既に調査が行われていた六棟の遺構を二次調査対象から外したこともあり、刃痕や栓のような詳細調査を必要とする編年指標については、調査が足りなかった。むろんその後の短時間の実見調査でも経験豊かな調査者なら技法調査まで行えるのであろうが、近世民家の悉皆的調査が初めてであった筆者には、そうした鑑識力が不足していたことから、編年指標として使える資料をそろえられなかった。

もっとも梁の仕上げ方については、若狭家住宅(写真 1 参照)にも使われている周囲をはつるだけで丸太のような雰囲気をもつ多角形断面の梁は H 型として、古い形式を示す指標として表 1 に取り上げており、こうした梁の断面形状は 18 世紀になると整然とした多角形に変化するといわれるように、厳島神社門前町でも H 型から丸太を半分に断ち割った形状の W へ、さらに完全な長方形断面の K 型へ変化していくことが表 1 でも読み取れる。

ただし、今回の ¹⁴C 年代調査によって、当時は上記のような形式変遷の観点から H 型より新しい W 型の初期の事例と考えていた飯田家作業所が、実は H 型の田中家住宅よりもやや古い可能性さ えあることが判明したので、W 型であっても仕上げが H 型的なものは、17 世紀から既に使われて いたものとして編年を見直す必要性が生じた。

そこで、そうした目で W 型の梁を見直したところ、飯田家作業所の桁行梁のように、H 型の仕上げの材を半割りにした材と、両側面を挽いて背が高くて幅が狭いより合理的な断面形をした材の 2 種類があることが分かった。そこで前者を W1、後者を W2 と区別して、新たな編年指標とすることにした。

このほかにも調査時の写真等を使って技法や形式について再チェックし、表1を修正したのが表4である。今回の ¹⁴C 年代調査の影響をわかり易くするため、伝建調査時の推定を旧推定年代として最初に示し、その後に新しい推定年代を示した。それらを比較すると、編年において古い遺構グループの建造年代が変化すると、全体にわたって影響を与え、ほぼすべての建物の推定年代が変化することが良く分かる。つまり、編年を通じてしか大多数の遺構の建造年代が推定できない場合は、 ¹⁴C 年代調査の測定結果は大きく影響するといえる。

また、その編年についても、上述のように編年指標になる技法や形式、この場合は梁同士の仕口 技法や梁の断面形式に、今後の類例や近隣の調査にも使える年代観が得られたことも、¹⁴C 年代調 査の重要な成果といえる。

とはいえ、表4で十分でないことも明らかである。とくに、江戸時代中期以前と推定される 11. 宮郷家西棟までの各建物については、各時期の事例が少なく、編年指標が相前後しているとこ ろもあり、個別の建造年代の検討を継続し、それらの関係をより明らかにしていく必要がある。

ともあれ厳島神社門前町は、表4のように近世初頭から近代に至る各種の町家建築が連続して残り、しかも建物中央にオウエと呼ばれる吹き抜けの部屋がある。オウエと呼ばれる吹き抜けになった部屋は、後述するように日本各地の町家に分布しており、また農家にも同類の名前や空間をもつものがある。したがって、厳島の町家遺構の建造年代は、わが国の町家という都市住宅の歴史を解明し、また農家との関係を考える上でも重要な学問的意義をもつものと考えられる。

たとえば、17世紀の厳島神社門前町の様相を考えてみると、まだ多くが H 型の梁を用いている中で、飯田家作業所のように、より合理的な W1 型の梁を使う変化が起きていたと考えられる。この 17世紀後半は、編年指標の幾つかが変わることが示すように町家の形式の転換期であり、つまりは都市の転換期でもあったと考えられる。しかし、このようなことは ¹⁴C 年代調査の効果を検討する本稿の課題から外れるので、本章までを一旦の結論とし、次章以後は、今後の町家研究に対する課題と展望の提示として付記することにしたい。

前章までは、「¹⁴C 年代調査の結果と編年指標及び年代推定の補正について述べてきた。その結果、田中家住宅と飯田家作業所は17世紀後期の遺構であるとして良いと考えられる。そこで、「¹⁴C 年代調査とは直接関係ないが、この二棟の文化財的価値と歴史的価値について検討しておきたい。

これまで、わが国で知られている17世紀の町家遺構は10棟余りしかなく、17世紀の都市住宅

について検討するには不十分であった。たとえば、17世紀の建造と認められている町家遺構は、ほとんどが本瓦葺、ツシ二階建ての大きな建物であり、田中家住宅と飯田家作業所のように、板葺で平屋の町家はなかった。しかし、中世末期から近世前期にかけて描かれた洛中洛外図屏風を始めとする京都、江戸、その他の都市景観をみると、中近世移行期において町家の主流を成す形式は、田中家住宅と飯田家作業所のように板葺、平入、平屋であったと考えられる(写真6参照)。また、土本俊和が史料から中近世移行期の町家の多くの割合を占めていたと推定した棟割長屋(土本の定

表 4 厳島神社門前町の新編年表

	名 称	旧推定 年代	新推定 年代	間口	2階高	2階高/ 1階高	梁部材 の噛み 具合	下側の梁 の断面・ 立面	上側の梁 の断面・ 立面	部屋 境の 梁	貫	過去の調査 の推定年代
1	若狭家	18C中期	17C前半	2.5	約1300	0.473	点乗り	H(梁) 自然形	H(桁)・ 自然形	_	N1	_
2	飯田家作業所	18C後期	17C後期	2	_	_	45mm	W1 (桁) 自然形	HとW1(梁) 自然形		N3	_
3	田中家	18C後期	17C後期	2	_	_	S1	W2 (梁) 直線 (後 補)	H(桁) 自然形	増築部 根元加 工	N3	18C後期
4	吉田家	18C 後期	18C前期	4	1834	0.667	S1	W1(桁) 自然形	W2(梁) 自然形	自然 形	N3	18C後期
5	小西家	18C 後期	18C前期	8	2150	0.827	_	W2 (梁) 自然形	_	自然 形	N3	
6	岩見家	19C前期	18C前期	3	1375	0.488	S1	W2 (梁) 自然形	K (桁) 自然形	根元 加工	N3	
7	旧木上家 (蒲刈)	19C前期	18C中期	3	1633	0.563	S2	W1 (梁) 直線	W1 (桁) 直線	根元 加工	N3	18C末期
8	玉井家	19C前期	18C中期	2.5	約1400	0.547	S2	W2 (梁) 直線	W2 (桁) 直線	不明	N3	_
9	旧瀬田家 (松本・坪木・ 向井・末)	19C前期	18C後期	8	約1900	0.69	S2	W2 (梁) 直線	W2 (桁) 自然形	根元加工	N1	
10	松岡家	19C 中期	18C後期	4	1905	0.652	S3	W2 (桁) 直線	W1 (梁) 直線	根元 加工		
11	宮郷家 (西棟)	19C 前期	18C後期	2.5	約1450	0.645	S2	W2 (桁) 直線	W2 (梁) 直線	不明	N3	19C前期
12	熊田家	19C 中期	19C前期	2.5	1780	0.69	S3	W2 (桁) 直線	W2 (梁) 直線		N3 + N1	
13	橋本家	19C前期	19C前期	2.5	約1720	0.747	S2	W2(桁) 根元加工	W2 (梁) 直線	根元 加工	N3	_
14	宮郷家 (東棟)	19C 中期	19C 中期	2.5	約1750	0.765	_	_	_			19C中期
15	岩井家	19C中期	19C中期	2.5	約1900	0.769	S3	W2 (梁) 直線	W2(桁) 直線	_	N3	19C前期
16	旧瀬越家	19C中期	19C中期	6.5	2170	0.767	_	_	_	根元 加工		
17	野坂家	19℃中期	19C中期	10	2579	0.911	S3	W2 (桁) 直線	W2 (梁) 直線		N3	
18	山本寅吉商店	嘉永5年 (1852)	嘉永5年 (1852)	5.5	1930	0.813	_					
19	岩惣駐車場	文久元年 (1861)	文久元年 (1861)	4	1966	0.6	130mm	W2 (桁) 直線	W2 (梁) 直線			_
20	松本家	19C 後期	19C後期	2.5			S4	K(桁) 直線	W2 (梁) 直線	直線	N3	_
21	吉村家(平屋)	明治35年 (1902)	明治35年 (1902)	2.5			S4	K (梁) 直線	W2 (桁) 直線	直線	N3	

注1:過去の調査の推定年代は、『宮島町史 特論編・建築』と『厳島神社 門前町: 安芸の宮島 町並み調査報告書』 による。

による。 注 2: このほか 19C 中期の遺構として、『宮』所載の旧江上家(現: 廿日市市立宮島歴史民俗資料館)と『厳』所載 の竹内清治家がある。



写真 6 洛中洛外図屏風 (歴博甲本, 右隻, 三条鳥丸周辺)

義によれば割長屋) も、飯田家作業所によって始めて実物として検討できるようになったといえる。 そうした文献史料や絵画史料では伺い知ることが難しい内部空間の実際や、各部形式を詳細に検討できる遺構が現存していた点に、まずもって田中家住宅と飯田家作業所のはかりしれない歴史史料としての価値があり、それを基盤にして文化財的価値も貴重であるといえる。その価値の究明は、今後の長きにわたり町家建築史の研究課題になると思われるので、ここでは幾つか気がついた点だけを指摘しておくに止めたい。

伊藤鄭爾によれば、町衆文化が最高潮に達した天文年間 (1532 ~ 1555) の京都の町家は、ミセとオウエと呼ばれる二つの部屋で構成されていたことが史料から確認できるとされる。今回調査した飯田家作業所は、そうしたミセとオウエの二室で構成される平屋の町家形式であり、かつ前述のように中世末期に町家の主な形式の一つであった棟割長屋でもあることから、今後、中世の町家を



写真7 田中家住宅のオウエ上部の梁

検討する際に貴重な資料になるだろう。

また田中家住宅は、創建時は飯田家 作業所とほぼ同じ規模の平屋であった が、近代になってツシ二階建てに改造さ れた。その際に持ち上げられ再使用され ていると推測される写真7のような梁に は、上部に床根太が掛けられていたと考 えられる痕跡がある。丸山俊明は、中近 世移行期の京都の町家を文献史料や絵画 史料、さらには構造や材木の規格などか ら検討して、中世末期の町家には外観が 平屋でもミセの上にツシ二階があるものが多く存在していたのではないかと推測しているが、田中家住宅の梁の痕跡は、そうしたツシをもつ平屋の町家が17世紀末期まで継続的に建てられていたことを示す史料である可能性がある。

田中家住宅は改造が大きく、解体修理も行われていないので、根太掛けのある梁が当初材かどうかも確かではないが、飯田家作業所でも後補材であるミセの側面の壁上部の梁に根太掛けの痕跡があり、平屋でもミセ上部にツシ二階を設ける町家があったことを示している。ただ、これも解体中の緊急調査だったために他の部材の痕跡と整合するかなどの点で確実ではない。

しかし、かりに中近世移行期の平屋にみえる町家にも、屋根裏部屋に近いツシ二階がミセの上部に設けられていたとすれば、たとえば長野県の伊那街道の伊那部宿から川崎市の日本民家園に移されている県文・旧三澤家住宅のように、外観は平屋のようでありながら、ミセ上部にごく低い中二階をつくり、そこに旅行者を泊めたりしていたという町家形式は、こうした外観にあらわれないツシ二階付き平屋の町家形式が、地方では近世を通して残った場合もあることを示す遺構であると解釈できるのかもしれない。

以上のように、田中家住宅と飯田家作業所は、わが国でも最古級の平屋の町家遺構であることから、これまで文献史料や絵画史料で行われてきた中近世移行期の都市住居の主流である平屋の町家形式の実際を知る上で、非常に有効な史料になりうる可能性をもっている。こうした田中家住宅と飯田家作業所のもつ歴史的・文化財的価値が、今後、より一層明らかにされていくことを期待したい。

6 一一厳島神社門前町の町家からみた町家形式の成立試論

厳島において近世から明治時代にかけて建てられた町家は、いわゆる京町家のように切妻造、平 入で、通り庭に沿って部屋を並べる典型的な町家形式であるが、中央に屋根まで吹き抜けになった オウエという部屋があり、そこに大きな神棚を祀っている点に特色がある。

このオウエという部屋は、住民へのヒアリング調査でも、昔は正月に家族が集まって食事する場であったとか、厳島神社から行事ごとに配られる護符等を神棚に貼って祀っていたというような断片的な使用法や知見が得られはするが、それらもすでに過去の記憶であり、近世以前のオウエの機能や意義を示しているとは学術的には言えない。

また、大場修が述べているように、町家の形式に関する研究は、農家のそれに比べて遅れており、町家形式の発展過程に定まった見解はない。そのため厳島で今回の伝建調査が行われるまでは、このような吹き抜けがある平入町家は、中山道や北国街道に沿った宿場町や、日本海沿岸の港湾都市に多いことから、それらの地方の町家形式と捉えられていた感もある。

しかし、中部・北陸から離れた瀬戸内海の厳島で、ほぼ同形式の町家が存在しており、しかも、今回の ¹⁴C 年代調査によって、それらが近世初頭からそうであったことが判明したことにより、厳島の町家形式が近世に中部・北陸地方から伝播したとはいえない状況であることが明らかになった。同様に、先の大場は、厳島にみられるような町家を「京都型町家」と定義しているが、切妻造平入でツシ二階建ての町家が京都で誕生し、それから厳島に伝播したと結論づけるには、遺構や史料における両者の時期差が明確ではないという問題もある。これまでの研究によって、15世紀に今

井町がある大和国八木で二階建ての商家があったことが知られており、16世紀後半には厳島や堺、そして岐阜、広島、岡山などの城下町で二階建ての町家が存在していたことが知られている。それらがすべて京都で誕生してから広がったとするには、16世紀以前の京都および各地の町家の状況があまりにも分かっていない。したがって、厳島の町家形式が京都から伝播したものなのか、それとも16世紀に二階建ての町家があった各地の町場から多種多様な町家形式が誕生し、それらが連携しながら近世初頭の町家形式を形成し、その1つが厳島や中部・北陸に多い吹き抜けになったオウエをもつ町家形式であったのかは、今後の研究をまたなければならないと考えられる。

したがって本稿では、ひとまず「京都型町家」の考え方や名称は使用せず、民家史の定石に沿って、まずは厳島の町家の特色とオウエの定義を明確化し、その定義に従って全国の類例を調査し、それらの分布範囲や関連性から、厳島のように吹き抜けをもつ町家全体の史的発展過程を考察し、その上で、厳島の町家の建築史的位置づけと、それに基づく文化財的な価値を検討することにしたい。

(一) 厳島の町家の特色

江戸時代の厳島神社門前町の町家の特徴を、伝建調査報告書からまとめると、つぎの7点が特色であると考えられる。

- ①切妻造,平入,真壁造である。
- ②板葺の屋根勾配(三寸五分前後)である。
- ③一列三室型の通り庭をもつ平面形式である。
- ④ミセ上部にツシ二階をもつが、その背面全てか、背面にも二階がある場合は中央部のみ二階がな く、屋根までの吹き抜けになる。
- ⑤吹き抜けている部屋と通り土間との境に間仕切りがない。
- ⑥吹き抜けになった部屋には土間側に向かって神棚や仏壇が祀られる。
- ⑦吹き抜けの部屋をオウエ (オオウエ, オイエという記録もある) に類する名称で呼ぶ。

これらの特色の多くを備えたものを、仮に本稿では「オウエ型町家」と定義し、その特色を備えた町家を厳島の町家の類例と規定して、全国的な類例調査を行い、その民家史的意味や成立過程を考察するが、その前にオウエという一般的には耳慣れない部屋名について補足しておく。

一般的な町家では、入口から裏庭まで続く通り土間(ニワ)に沿って表側からミセ・ナカノマ・ザシキと呼ばれる三つの部屋を並べるが、このいわゆる一列三室型の平面形式のうち真中に位置するナカノマと呼ばれる部屋の別称、おそらく古い名称がオウエである。

このようなナカノマの位置にある部屋が、厳島の町家のように吹き抜けになるのは、決して一般 的ではないが、全国的にみると希というほどでもない。たとえば、良く知られたところでは飛騨高 山の町家に、オウエに似た発音のオエと呼ばれる部屋があり、土間まで広がった吹き抜け空間をみ せていることは建築関係者なら周知であろう。そのような各地の類例を調査して、その分布と関連 性から、厳島の町家の歴史的・民家史的意義を検討してみたい。

(二)類例の分布

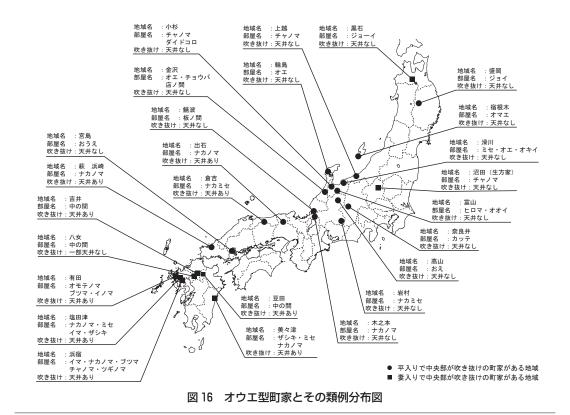
わが国では、これまでに多くの民家と町並みで建築史調査が行われており、その全てではないが

相当数で調査報告書が刊行されている。ここでは、それらの報告書を用いて全国的なオウエ型町家の類例調査を行った小倉拓也『部屋上に吹き抜けがある民家』広島国際大学、2006 年度卒業論文、に新たな知見を加えて、類例の分布と各地の形式について概説した後、オウエ型町家の意義と歴史について考察する。

上掲論文で小倉が類例調査に使用した文献は、全国の伝統的町並を調査した伝統的建造物群保存対策調査報告書のかなりの部分と、その主要なものを集成した『日本の町並み調査報告書集成』全17巻、東洋書林、2005年、および、県毎の主要な古民家を緊急調査した結果を刊行した県別の民家調査報告書のかなりの部分と、それらを集成した『日本の民家調査報告書集成』全16巻、東洋書林、1998年、である。したがって、最近指定された伝建地区や単体ものには若干の見落としがあるが、それらを筆者の知見が及ぶ範囲で補足して検討する。

結果からいえば、オウエ型町家の類例は、中部地方と北陸地方に多く、東北地方の盛岡にもみられた。また、吹き抜けの上部に天井を張るという違いがあるが山陰地方の港町にも類例がみられた。一方、一列三室型の中央にある部屋の天井が高く、吹き抜け状態になった妻入(つまいり)の町家が、北九州地方に広がっており、同じく妻入だが、ミセの上部に二階があるだけで背後は吹き抜けになっている町家が、群馬県沼田市の旧生方家住宅と青森県の黒石や弘前に存在することが判明した。他方、近畿地方と四国地方、南九州地方には類例がみつからず、東日本でも上述のように群馬、岩手、青森に点在するのみで広い範囲には分布しないことも判明した。

以上の結果を地図におとしたものが図 16 である。図において●印で示した地域は、厳島の町家と同じく平入で吹き抜けをもつオウエ型町家が存在する地域であり、■印は妻入であるが吹き抜け



状になった部屋をもつ町家が存在する地域である。前者は、主に中部・北陸地方に分布しており、 後者は主に北九州地方に分布している。

以下, まず各地に残された類例の概要を確認し, その後でオウエ型町家の成立因とオウエに関する考察を行いたい。なお, 以下の記述は, 平入と妻入の場合を分けて行う。

イ. 平入町家の類例

厳島の町家に極めて類似したオウエ型町家は、おもに中部・北陸地方の日本アルプス周辺と、日本海沿岸に存在していた。それらの概要を北から南に向かって列記する。

① 岩手県・盛岡

切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、道路側にコミセと呼ばれる土間の下屋がある。コミセは、新潟県で雁木と呼ばれるアーケードのことで、青森・秋田・岩手における名称である。盛岡では、明治以降に室内に取り込まれて建物と一体化し、そのために町家の外観は二階が後ろに下がったかたちになった。平面形式はロジと呼ばれる通り庭に沿って、表側からミセ、ジョイ(常居)、ダイドコまたはザシキと呼ぶ三室が並ぶ形式を基本とし、近世まで二階は表側にしかなかったといわれる。大型の町家は、二列六室型になる。ナカノマに相当するジョイは、「常居」と書かれる中世の文献にも見える古式な室名であり、土間と一体的で屋根まで吹き抜けており、土間に向かって神棚を設置している。このように厳島の町家と非常に良く似ているが、最古級の町家が棟札から天保五年(1834)建造と判明する県文・木津屋池野藤兵衛家住宅や、文久元年(1861)の重文・旧中村家住宅であることから、実際の古い形態は分からない。同様の町家形式が、岩手県北部から秋田県・青森県にまたがる旧南部藩領にみられるといわれる。

② 岐阜県・高山

前述のように、飛騨高山の町家は、切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、ドジと呼ばれる通り庭に沿ってミセ、オエ、ダイドコロまたはオクと呼ぶ三部屋が並ぶ。このうちオエとダイドコロの上が吹抜けとなり、土間境に間仕切りがないので、一体的な吹き抜け空間となっている。オエは、オウエが変じた名称と考えられ、そこに神棚がある点も厳島の町家と共通する。しかし、オエに囲炉裏があることや、吹き抜けの梁組が厳島のように定型化していない点は異なる。高山では、天保三年(1832)の大火で多くの家屋が消失したので、最古の町家は19世紀初期と推定される重文・松本家住宅である。したがって、厳島神社門前町のように17世紀の町家が現存する町に比べて史的変遷はたどりにくい。

③ 岐阜県・岩村

岐阜県の東南部にある恵那市岩村町の町家も高山と良く似ており、切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、ウチニワと呼ばれる通り庭に沿って、二列六室型の六室構成を基本とし、土間側の部屋列をミセ、ナカミセ、ダイドコロ、その奥の部屋列をオクミセ、ナカノマ、オクノマと呼ぶ。ツシ二階は、近代になるまで表側にしかつくらず、ナカミセからダイドコロまで吹き抜け空間になっていた。ナカミセは、今でも土間と一体の吹き抜け空間になっている。厳島の町家と異なる点は、間口が大きく二列六室型である点と、18世紀後半の建造とされる木村家住宅や、18世紀末期とされる土佐屋・河合家住宅と浅羽家住宅などをみると、吹き抜け空間の梁組が厳島の町家のように定型化

しておらず簡素である点などである。

(4) 長野県

中山道の宿場町である奈良井の町家は、切妻造平入、板葺、ツシ二階建てであり、同県内の町家は同型が多い。高山や岩村に比べると敷地間口が狭く、一列四室型が基本で、表側からミセノマ、カッテ、ナカマ、ザシキと呼ばれる。カッテには囲炉裏があって、土間と一体の吹き抜け空間とされる。近世までの遺構では、岩村と同様に表側のミセノマの上部だけにツシ二階をつくり、その裏側にはつくらない。

一方、中山道の東の天竜川に沿った伊那街道沿いの町家は、前述の伊那部宿にあった県文・旧三澤家住宅(川崎市の日本民家園に移築)のように、岩村などの町家に近い平面形式で、ミセの背後にあるオオエとダイドコロが吹き抜けになっているが、幕末頃の建造である三澤家住宅でもツシ二階は非常に低く、ほぼ平屋に近い形態である点に特色がある。この点は、前述のように古式な平屋の町家形式を残すのかもしれない。

⑤ 新潟県・上越

同県南部の上越市にある高田城下町の町家は、表側に積雪時の通路となる雁木を備えることで有名であるが、母屋は切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、一列三室型の平面形式を基本とし、表側からミセ、チャノマ、ザシキと呼ぶ部屋のうち、チャノマが吹き抜けになり、そこに神棚も置かれるなど、厳島の町家と同型である。

同県の北部にある村上市の町家も類似しているが、天井の有無を含めて、近世の形態が明らかな 事例が少ないので、この形式が村上まで広がっていたかは今後の検討課題である。

⑥ 新潟県・宿根木

佐渡島の南岸に北前船の寄港地として生まれた宿根木には、二階建ての船主の家が残る。屋根形式や平面形式は一定の形式をとらないが、一階は、二ワと呼ばれる土間とその一部を板敷としたダイドコロがある入口部と、オマエと呼ばれる板敷の中央部、そしてザシキやナンドがある居室部の三つの空間で構成され、中央部のオマエが吹抜けになり、その上部に太い梁組が架けられ、囲炉裏や神棚を設置するなど、吹き抜け空間の名称や性格が厳島の町家と似ている。一方で、二階への階段や二階の部屋同士をつなぐ通路が吹き抜け空間に面しており、見応えのある立体的空間を形成している点に特色がある。

⑦ 富山県

富山県では、富山市を中心に高岡市、小杉町、射水市(新湊)、朝日町、滑川市といった北陸街道沿いの町方に、重文・旧森家住宅のような吹き抜けがある平入の町家が点在する。この地域の町家は、基本的に切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、四間から六間の広い間口規模をもち、一列三~四室型の平面構成である。トオリニワに沿ってミセ、オエ・オイもしくはチャノマ、ザシキまたはダイドコロの三室を並べる。オエ・オイもしくはチャノマと呼ばれる中央の部屋は、基本的に二間の間口をもち囲炉裏があって、トオリニワと一体になった吹き抜け空間とされ、上部に大きな梁を組んで多くの貫を入れる。平面規模が大きい点と、吹き抜け空間の梁組が厳島の町家よりも貫が多く複雑である点が異なるが、この構造的特色は豪雪地帯ゆえかもしれない。

⑧ 石川県

石川県でも、金沢市を中心に津幡町、輪島市、野々市などに、切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、通り庭形式の町家がある。通り庭に沿ってミセノマ、オエ、ザシキの順に並び、オエはヒロマとも呼ばれ、ザシキはネマと呼ばれることもある。オエまたはヒロマには、囲炉裏が切られ、神棚を祀り、土間と一体になった吹き抜け空間とする。野々市にある重文・喜多家住宅は、もともと金沢市内にあった19世紀前期の建物であるが、富山県の町家と同類で、間口が広い大規模町家である。

⑨ 滋賀県・木之本

北国街道沿いの宿場町である木之本の町家は、北陸地方の町家と共通点が多い。切妻造平入、板葺、ツシ二階建てで、二列五室型の平面形式を基本とし、通り土間に沿ってミセ、ナカノマ、ダイドコロが並ぶ。18世紀中頃の町家はナカノマが吹き抜けになり、複原すると土間境に建具がなく、神棚が祀られているが、19世紀になると土間境に建具が入る。

⑩ 兵庫県・出石

但馬国に属する出石は、地理的には山陰地方に入るが、町家の形式は北陸地方に近い。切妻造平 入、板葺、ツシ二階建てで、一列三室型を基本とする。ミセ、ナカノマ、ザシキと並ぶうち、ナカ ノマの一部を吹き抜けとし、吹き抜け上部にはタカと呼ばれる三階の物置を設ける特徴がある。

① 鳥取県・倉吉

倉吉市の魚町周辺の古い町家は、切妻造平入、桟瓦葺、ツシ二階建てが多い。ただし、現在のように石州瓦とよばれる赤瓦を使い始めたのは、18世紀後期以後とされる。平面形式は一列型と二列型があり、一列型はウチニワと呼ばれる土間に沿って、ミセ、ナカノマ、オクノマと並べ、二列型は土間に沿ってミセ、ナカミセ、ダイドコロと並び、その背後にミセオク、ブツノマ、オクノマが並ぶ。ナカノマまたはナカミセを吹き抜けとして神棚を祀るが、ウチニワとの境に建具または小壁だけを設けており、土間と一体的な空間とされていない点が厳島と異なる。

同県の米子にある古い町家もほぼ同型とされるが、正徳四年(1714)建造の重文・後藤家住宅をみると、廻船問屋ゆえか土間が広く、ミセの奥のカッテが吹き抜けになっているが、オウエのような居室とは異なる性質の部屋である可能性もある。この点は今後の検討課題である。

① 山口県・萩市

萩市の下町である浜崎にも、倉吉と似た切妻造平入、桟瓦葺、ツシ二階建ての町家がある。平面 形式は、一列三室型を基本とし、通り庭に沿って表側からミセ、ナカノマ、ザシキまたはオモテと 並ぶが、間口の大きな家ではザシキの前に板敷のダイドコロを設ける。ナカノマの上部が吹き抜け となり、神棚も設けるが、通り土間との境に建具が入って分断されており、かつ中二階レベルで天 井も張るので、単にナカノマの天井が高いだけに見える。また、ミセ上のツシ二階とナカノマの吹 き抜けとの境をつくる2階の壁に明り取りの窓を開くことも含めて、次に述べる北九州の妻入町家 の事例と共通する特徴が多く、北九州地方の町家の影響があるのではないかと考えられる。

以上, 厳島の町家と似た平入でツシ二階建てのオウエ型町家の事例をみてきた。中部・北陸地方を中心に, 北は盛岡, 南は厳島まで点在し, 多くはミセの次にある部屋を土間と一体の吹き抜けにし, そこに神棚を祀る点が厳島の町家と共通し, かつ, その部屋をオエ, オマエ, オオイのように

オウエと似た名称で呼ぶことが多い点も厳島の町家と関係が深いことを示している。一方, ジョイ, チャノマなどのように居室であることを意味する室名もあり、開放性が高いので必ずしも居住環境 が良くないと考えられるにも関わらず、居間として位置づけられている点が注目される。

全体的な傾向としては、厳島の町家に比べると間口が広く、二列型の平面形式も多くみられた。このことは、その町家形式の直接の成立期が近世に降ることを示唆しており、吹き抜け空間の詳細な形態をみても、宿根木・倉吉・萩の遺構では、土間との間に建具を入れたり、建具は無くとも上部に小壁をつくり、部屋上の吹き抜けと土間の吹き抜けを分離している町家もある。それらは、厳島の町家のように間仕切りが無い形式よりも後世の成立であるか、もしくは成立過程に違いがあるのではないかと推測される。

以上をふまえて、平入で吹き抜けをもつ町家の史的発達過程については、妻入の事例も考察した 後に再考することにしたい。

ロ. 妻入町家の類例

前述の小倉による文献調査の結果、九州の福岡県、佐賀県、大分県の街道沿いや港町に、天井を 二階の天井の高さと同じにして、吹き抜け状態にした部屋をもつ妻入の町家が存在していることが 判明した。その後の調査で、青森県や群馬県にも類例が存在することがわかった。こうした妻入の 事例は、平入である厳島のオウエ型町家とは根本的に成立過程が異なるが、オウエが吹き抜けにな る理由を考察する上では無視できないので、分析対象に加える。以下、まず事例を紹介する。

① 青森県

弘前市から青森市へ向かう浜街道沿いの陣屋町である黒石に、切妻造妻入、板葺、ツシ二階建てで、前面にアーケードであるコミセが付帯する町並みがある。明暦二年(1656)以降の町立てなので敷地の間口が大きく、通り土間に沿って二列六室型を基本にし、ミセの上だけにツシ二階を設けて、それより奥は小屋構造を見せた吹き抜けにする。宝暦十三年(1763)建造の重文・高橋家住宅が最古の遺構であり、幅二間の通り土間をもつ二列八室型の平面形式をもち、ミセ上部のツシ二階には格子窓があり、次にみる旧生方家住宅と同系統の町家である。ミセの次にある部屋をジョーイと呼び、盛岡と同じく「常居」と書く。これに似た妻入町家が、弘前市でも18世紀創建とされる重文・石場家住宅で確認されるので、18世紀には津軽藩領に広く分布していたと考えられ、南部藩領の平入で吹き抜けがある町家と対照をなしている。

② 群馬県・沼田市

もとは沼田市の上之町にあった重文・旧生方家住宅は、17世紀後期に遡ると推定される妻入としてはわが国屈指の古い遺構である。切妻造妻入、板葺、ツシ二階建ての町家で、屋根勾配も三寸二分と厳島よりもさらに緩い。ロジと呼ぶ幅一間から一間半の通り土間に沿って、ミセ、チャノマ、土間が並び、その背後に室名が不明の八畳の部屋が5つ並べられた二列型の平面形式である。ミセの上のみに二階を設け、その正面中央に格子窓を設けている。この二階は、倉庫や使用人の部屋として使用されていたので、居室とはいえずツシ二階である。チャノマは、囲炉裏がある20畳の板の間で、通り土間との境には無目の差鴨居を入れ、小壁部も束と貫だけで、土間と一体的な空間である点も厳島の町家と似ている。ミセとチャノマの背後にある八畳の3室は、簡略な床の間や棚を

もち、客間、居室、仏間などとして使用していた。

③ 佐賀県・塩田津

有明海から塩田川を遡った河港である塩田津には、切妻造妻入の町家が並ぶ。平面形式は一列三室型を基本とし、通り土間に沿って表側からミセ、ナカノマ、ザシキが並ぶ。ナカノマの天井は、二階の天井レベルで張られているので、上部は吹き抜け状態になっている。比較的新しい遺構ではザシキ部分の床や天井を高くする傾向がある。また、ナカノマをイマと呼ぶ事例もある。

④ 佐賀県・浜宿

有明海に面した港町である浜宿の町家は、塩田津に似た妻入のものと平入のものが混合している。 いずれも平面形式は、通り土間に沿ってミセ、チャノマ、ザシキと並び、チャノマの天井を高く張っ て吹き抜け状態にする。チャノマは、イマ・ナカノマ・ブツマとも呼ばれていた。

⑤ 佐賀県・有田内山

陶磁器生産で有名な有田も、切妻造妻入で、桟瓦葺、ツシ二階建ての町家である。平面形式は一列三室型を基本とし、通り庭に沿って表側からミセ、イノマ、ザシキと並ぶ。イノマの天井を高く張って吹き抜け状態とし、イノマと土間の境に建具がない点も厳島の町家に似ている。

⑥ 福岡県・筑後吉井

久留米から大分へ抜ける豊後街道に面する宿場町として慶長年間につくられた吉井でも、町家は 妻入で、一列三室型の平面形式である。通り庭に沿って表側からミセノマ、ナカノマ、ザシキと並 び、ミセノマとナカノマのいずれか一方を高い天井の吹き抜け状態の部屋とし、ナカノマが吹き抜 け状態になる場合は、必ずそこに大型の神棚を設置している。

⑦ 福岡県・八女福島

筑後吉井に近い八女福島の町家は、肥前浜宿のように妻入と平入が混じる。平面形式は共通で、通り庭に沿ってミセノマ、ナカノマ、ザシキが並ぶ。ナカノマは二階の天井レベルで天井を張った吹き抜け状態の空間であり、神棚が祭られる。ナカノマと通り庭の間に建具はなく、吹き抜けに面して前後にある二階の部屋を結ぶ廊下を設けた事例もみえる。

⑧ 大分県・日田豆田

久留米と大分を結ぶ豊後街道の大分側の入り口に位置する日田豆田の町家は、妻入と平入が半分ずつで、通り土間に沿ってミセノマ、ナカノマ、ザシキが並ぶ。ナカノマには神棚を置き、天井を 二階の天井レベルに張って吹き抜け状態とする。

⑨ 宮崎県・美々津

日向灘に面した港町である美々津の町家は、ほとんどが妻入で、通り庭をもち、表側からミセ、 ナカノマ、ザシキが並び、ナカノマの天井を中二階レベルで張って、やや天井が高い吹き抜け状態 の部屋とする。

以上のように、妻入で中央部が吹き抜け状態である町家は、東日本では青森や群馬に散見される 程度であるが、北九州地方では主流といってよいほど多い。このような分布になる理由は現在のと ころ不明であるが、その分布は平入のオウエ型町家の分布を取り囲むようであり、それ自体に何か の意味もありそうである。 ここまでみてきた類例を分類すると 図 17 のようになるが、平入であるオウ エ型町家を検討する前に、妻入で吹き抜 け状の部屋をもつ町家を考察しておき、 オウエ型町家形式の発展過程を考察す る際に参照したい。

(三) ツシ二階建て妻入町家の 分布と関係性

北九州地方では妻入町家が多いが, 浜 宿・八女福島・日田豆田では平入が混じ る。瀬戸内海沿岸でも, 竹原・御手洗・

	吹き抜けがある	るツシニ階建て	総二階建て
平入	オウエ型町家	岩手 中部 北陸 山陰 広島(厳島)	京都の町家など
妻入		青森 群馬(生方家) 北九州	瀬戸内海の港町など

図 17 町家形式の分類

柳井・上関のように近世になって開発された港町では、妻入を基本とするが、尾道・鞆の浦・厳島のように中世から連続する港町では平入が基本である。これには合理的な理由が考えられ、中世都市の地割りは基本的に敷地の幅が二間前後と狭かったので、各家屋を妻入にすると隣家へ雨水が降りかかる。そこで、軒を連ねた平入形式でないと、事実上、建設できなかったと考えられる。

同じ理由から、他地方でも平入が多い町は、中世以来の伝統が影響している可能性があると考えられる。たとえば、山陰の萩浜崎や倉吉は平入だが、中世の商業地を継承したといわれており、他方で慶長年間に町立てされた筑後吉井や有田内山は妻入主体である。平入と妻入が混在する浜宿・八女福島・日田豆田は、一部に中世以来の町場の影響を受けているのかもしれない。

いずれにせよ、北九州で吹き抜け状態の天井が高い部屋がある町家が存在する町は、中部・北陸 地方や厳島のように平入を主体とする町並みではない。この北九州地方の吹き抜け状態の部屋があ る町家の特徴的な傾向の一つは、中部・北陸地方のようにオウエに類する部屋名をもたず、ほとん どがナカノマと呼ばれていることである。

オウエが前述のようにミセとオウエの二室構成を基本とした中世の町家以来の古い名称であるのに対して、ナカノマは部屋の意味ではなく三室型となったときの位置を示す言葉であることから、近世になって町家の規模が拡大して生まれた新しい名称である可能性がある。このことから、ナカノマが多い北九州地方の町家形式は厳島の町家より新しい可能性を考えてみなければならない。

そこで、まず吹き抜け空間の形態を詳細に振り返ってみると、北九州および山陰地方の町家の多くは、吹き抜け状態の部屋の上に天井を張っている。それらの中には復原すると天井がなくなる事例もあることから、もともとはこれらの地域でも吹き抜け空間に天井がなく、何らかの理由で天井が発生した可能性があると考えられる。

天井発生の理由の一つと考えられるのが、この地方で居蔵造と呼ばれることがある土蔵造の民家の成立である。山陰地方や北九州地方では、もともとは草葺の町家が多かったとされている。それが防火上の理由から瓦葺で土蔵造の建築へ変化する際に、瓦葺屋根からは葺土がこぼれ落ちてくるので、それを防ぐために天井を張る必要が生じたのではないかという推測が成り立つ。

そこで、北九州地方の居蔵造の発生時期を確認すると、塩田津・浜宿・八女福島では19世紀初期、

筑後吉井・有田内山では19世紀末期とされており、同地域で防火上の理由から瓦葺の居蔵造へ変化したのは19世紀になってからであることが判明する。したがって、吹き抜け状態の部屋に天井を張る形式が誕生したのも同じ頃であった可能性がある。

ただし、北九州地方でも天領であった日田豆田だけは18世紀初期から居蔵造に変化したとされている。平入の事例であるが、山陰地方でも倉吉が宝暦三年(1753年)の大火後に草葺から瓦葺に変化したとされ、萩市浜崎でも古い遺構をみると18世紀に瓦葺で吹き抜けに天井を張る町家が発生していた可能性が高いようである。

それらと同時期の18世紀中期は瀬戸内海沿岸の港町を構成する妻入町家でも、それまでの草葺が瓦葺大壁造の防火建築へと変化した時期である。したがって、北九州の東寄り地域と山陰地方は、瀬戸内海沿岸と同じ18世紀中頃に瓦葺化が起こり、その際に吹き抜けにも天井が張られるようになったのではないかという仮説が立てられる。そう考えると平入であるにも関わらず瓦葺である萩浜崎や倉吉では吹き抜けに天井が張られ、他方、板葺の屋根構造のままで近世後半に桟瓦を載せただけの厳島では吹き抜けに天井を張る変化が起こらなかったという違いが理解できるのはないかと考えられる。

このように瓦葺大壁造化が、吹き抜けの空間に天井が発生した理由である可能性があるが、同じ妻入町家でも、瀬戸内海の港町の町家には吹き抜け状態の空間がない。これは、近世に開発された瀬戸内海の港町では、草葺妻入の段階で既に吹き抜けの空間がなかったので、瓦葺化した後も吹き抜け状の空間が生まれなかったとすれば、北九州地方では瓦葺化する前の段階で、町家に吹き抜けの空間が定着していた可能性があると考えてみなければならないことを意味する。

吹き抜けの空間があるということは、一部が二階建てであったということなので、平安時代から 大陸との貿易拠点が広がっていた北九州地方では、中世段階で既に二階建ての妻入の町家形式が成立していたのではないかと考えられる。この点に関係すると思われる遺構が、実は東日本の青森や 群馬にみえる前面にツシ二階をもつ大型の板葺の妻入町家である。

とくに、群馬県の旧生方家住宅は、妻入町家の中では最古とされており、中世の妻入町家に最も近い建物である。中世は、九州地方と鎌倉を中心とする東日本の交流が強く、両者の文化には共通点が多いという中世史の常識があるが、だとすれば博多などの北九州都市部と旧生方家住宅がある関東や青森などの港湾・商業都市に、同じような板葺でミセの上だけが二階建ての妻入町家が広がっており、これが現在の中央部に吹き抜け状態の部屋をもつ妻入町家の分布成立の背景ではないかと推測することも可能だと思われる。さらには、佐賀などの周辺部には同形式で草葺の妻入町家が広がっていたとすれば、肥前浜宿や塩田津の町家形式の成立背景になるかもしれない。

なお、有田内山・塩田津では、部屋と土間が共に吹き抜けになり、小壁で間仕切られるだけであるが、浜宿・筑後吉井・美々津では、部屋と土間が別の空間にされている。このような吹き抜けの 形態的差異も形成過程に何らかの原因があるかもしれない。

(四)オウエ型町家に関する史的考察

平入町家の場合は、前述のようにオウエに相当する部屋の名称をみると、中部・北陸地方には厳 島と似たオオエ・オエ・オオイ・オマエといった名称がみられた。一方で盛岡では、ジョイ(常居) と呼ばれており、津軽地方の妻入町家でもジョーイと呼んでいる。これらは、平入・妻入の別なく 共に東北地方で使われているので、ある空間形式に付随する名称であるというよりも、方言として 残された古い名称ではないかと考えられる。

部屋の機能に関係する名称であると考えられるのは、チャノマやカッテといった居間であることを意味する名称であり、妻入町家ではイマ・イノマと呼ぶ場合もある。また、ブツマのような宗教空間であることを意味する名称も使われている。このように部屋の機能や生活上の役割を示す名称をみると、オウエと呼ばれる部屋の機能や意味は、チャノマやイマに代表されるような家族生活の中心であることと、神棚の設置やブツマという名称もみえるように、神や祖霊と関係をつくる神聖な空間であるという意味もあったのではないかと推測される。

一方、そうした機能を示す名称ではないオウエは、東北地方において中世住宅の居間の名称であるジョーイがいまだに使われているのと同様に、古くからの名称が残っている可能性があると考えられる。太田博太郎によれば、近世初頭の農家のヒロマ型三室間取りで居間兼食事室であるヒロマは、オウエ・オイエ・オカミ・ナカノマ・イドコロ・ジョウイ・チャノマ・ヒロマなどと呼ばれていたとされている。つまり、町家のオウエは名称上も機能上も農家におけるヒロマに相当し、農家のヒロマが二分割されて四間取りに変化する前の近世初頭の名称であるように、町家のオウエも古い名称であった可能性が高いと考えられる。

民間信仰の研究に取り組んだ高取正男は、このように神棚を祀り、祖霊と家長以下家族の関係性を形成し、かつ囲炉裏を中心にして生活が行われる部屋のことを、「お家」つまりオイエと呼んでいたと推定し、それが民家に残るオーエ・オウエ等の部屋名の起源ではないかとした。また、高山の町並報告書で指摘されているように、町家に暮らす商家の場合は、商いの場であるミセよりも奥に入ることは、商いではなくその「家」を訪問することを意味したので、ミセの次にある部屋を高取正男のいう「家」の象徴としてオイエと呼び、それがオウエ・オエ・オオイ・オマエといった各地の部屋名として残り、そこに共通して神棚の設置がみられるのではないかと考えられる。厳島でもオウエをオイエと呼ぶことがあった可能性もある。

このようにオウエは、かなり古い主室名であった可能性が高く、そうした視点に立って図 16 の分布図を改めて見ると、平入で吹き抜けをもつオウエ型町家は、東は盛岡、西は厳島までと分布範囲が広く、近畿地方を空白地帯とするドーナツ状の分布であるという見方ができる。さらに、青森や群馬、北九州地方に多い妻入町家の類例まで含めると、吹き抜け状態の空間をもつ町家全体が近畿地方を空白とするドーナツ状分布になっていることが強調される。

こうした分布状態が発生する説明として、かつて柳田国男は「文化周圏」という考えを提唱し (30) た。すなわち、古い言葉や名称は、時代とともに地方に伝播するが、中心部では時代とともに新た な言葉や名称が誕生するので、古い言葉や名称は地方に残るという考えである。この考え方を単純 に適用すると、地方の多様性や独自性あるいは文化伝播の複雑性や歴史的経緯を隠蔽する危険があ るので、柳田も適用には慎重であったが、前述の検討結果や厳島の町家の古さを踏まえれば、吹き 抜けをもつ町家の分布は、文化周圏の現象に該当する可能性があると考えられる。

つまりオウエ型町家は、古い方言が地方に残されたように、地方に残された古い町家形式であり、 もともとは近畿地方でも使われていた可能性があると考えることができる。前項で述べたように、 妻入で吹き抜け状態の部屋をもつ町家の分布は、中世段階の北九州地方に吹き抜け空間をもつツシ 二階建ての妻入板葺の町家が存在したからではないかと推測したが、平入についても似たような現 象がおきていたのではないかと考えられる。

オウエ型町家が、中部地方では中山道や伊那街道沿い、北陸地方では北国街道沿い、北九州地方では豊後街道や長崎街道といった主要街道沿いに分布していることや、宿根木、倉吉、萩浜崎、厳島、日向美々津のような港町にも分布していることは、近畿地方と地方を結ぶ主要交通路に沿って普及した町家形式であるとする見方の傍証となる。

平入で吹き抜けをもつ町家が、文化周圏に該当する事象であると考える根拠は、そうした分布状態だけではなく史料上も存在する。

前章で述べたように、伊藤鄭爾によれば中世末期の京都の町家は、道路側の部屋をミセ、背後の部屋をオウエと呼ぶ二室構成であった。また、史料から15世紀に二階建ての町家が存在したことが知られる奈良県八木に隣接する今井町には、一列三室型で中央にオウエと呼ぶ部屋をもつ平面形式の町家が、元禄時代以前つまり17世紀にあったことが、伊藤鄭爾が同書で紹介した高木家文書の指図史料から知られる。もし、それが八木の町家と同様に二階建てであれば、オウエは吹き抜けになっていた可能性がある。

つまり、近畿地方と厳島の町家の関係性は、16世紀から17世紀にかけての平面形式と部屋名の類似からも証明される。

天正二十年(1592)4月頃に厳島を訪れた佐竹義宣の家臣平塚瀧俊は、その書状に「町中ハかた / / かけつくりニ候儘、すかきのしたへ直ニふねを付候、町中の様子京におとり候ハんやうすにて 候」と述べており、厳島の町並景観は京都に劣らぬ様子であったことや、海岸沿いは後掲の写真 9 のようであったことが分かる。その少し前の天正十一年(1583)には毛利輝元が、西町の塔岡から 座主坊までの厳島神社周囲で町家の二階建てを禁じており、商業地である東町を中心に二階建てが 広がっていた町並みをみて、平塚瀧俊は京都に劣らない様子であると書き記したのであろう。

このように 16 世紀後半には近畿地方と厳島の両方に、ミセとオウエという部屋があり、二階建ても交じった町家が存在していたのであり、それらの中には現在の厳島の典型的な町家と同じように、ミセの上だけにツシ二階があり、その背後は吹き抜けになった町家形式が存在していた可能性は十分にあると考えられる。

ただし、16世紀から17世紀にかけて近畿地方の町家にあったオウエも、厳島のように二階や天井がなく吹き抜けていたことが証明されたわけではない。たとえば、すでに16世紀に二階建ての町家があったことが知られる堺には、元和元年(1615)頃に建てられたとされる現存最古級の町家である山口家住宅が残るが、吹き抜けになっているのは土間だけで、部屋の上には二階がある。火袋と呼ぶ土間上だけに吹き抜けがある現在の京町家は、空間構成上は山口家住宅に近く、その起源は山口家住宅のような町家に求めるべきかもしれない。その場合、京都の中世末から近世初期にかけての町家は、オウエが吹き抜けになる形式ではなかったことになる。

広島県にも、木原家住宅という 17 世紀の平入ツシ二階建て町家があるが、ツシ二階は土間の隅にしかなく、二階の壁には窓がいっさいない。このように 17 世紀の現存する町家に限っても、ここでいうオウエ型町家や大場のいう京都型町家とどのような関係にあるかについては謎が多い。柳

田国男が懸念していたように文化周圏という考え方は、そうした多様性や独自性、文化伝播の複雑 性を見えなくしてしまう危険性があるだけに、オウエ型町家や京都型町家がどのように生まれ、ど のように伝播したかについては、今後の研究をまって慎重な結論が必要であると思われる。

それは今後の町家研究の進展に期待するとして、とりあえず本稿では、オウエ型町家の分布状態 から可能な推論の一つとして、もし文化周圏の考え方に従い、かつ厳島神社門前町に残る各種の町 家形式を参照すると、わが国の町家形式の発達過程はどのように理解できるかを示して、今後の町 家研究に試案として提供することにしたい。

(五) オウエ型町家形式の変遷過程について

中世後期段階の町家は、これまで示してきた文献史料や絵画史料に従えば、基本的に平屋で、平 入、板葺であり、表側がミセ、裏側がオウエと呼ばれる二室で構成されていたと考えられる。厳島 の遺構でいえば、飯田家作業所がまさにそれに該当する。

こうした平屋の町家形式に次いで誕生したと考えられる町家形式が、中部地方の高山、岩村、奈 良井などの古い町家や、厳島なら写真8の18世紀前期建造と推定される岩見家住宅(表4の6) のように、平屋の棟高を上げて、ミセの上部に開口部があるツシ二階を設け、下屋庇をつけて二階 建てであることを示した町家形式であると推測される。

こうしたミセ部分がツシ二階建てで、後方のオウエ やダイドコロは吹き抜けになる町家形式は、16世紀末 期までに全国の商業都市や城下町に広がっており、そ れが現在の東は盛岡から, 西は厳島や山陰地方にまで 残るオウエ型町家の起源になったと推測される。厳島 で最古の町家遺構と推定される若狭家住宅は、そうし た中近世移行期の町家を研究する上で貴重な史料にな る可能性がある。

ところで伝建調査報告書で示したように、厳島には



写真8 岩見家住宅の外観

17世紀前半に海北友雪が描いた『厳島図屏風』(写真9)と,17世紀後半に松本山雪が描いた『厳島 図屛風』(写真10)という、実際の景観を参照して描かれたのではないかといわれている史料性が高 い絵画史料が存在する。この両者を比べてみると、17世紀中頃を境にして石置板葺の平屋が主体の 景観から、コケラ葺ツシ二階建てで卯建もある景観に変化した可能性があると読みとることができる。

今回, 年代を測定した飯田家作業所と田中家住宅のみならず. それらと同じ S1 技法をもつグルー プに入る小西家・吉田家・岩見家の各遺構は、寛文年間(1661~73)頃の景観に基づいて描かれ たとされる松本山雪の『厳島図屏風』に描かれた景観を構成する町家群と同類である可能性がある が、飯田家作業所や田中家住宅が位置する一帯を描く写真10をみると、背が高い平屋とツシ二階 建てが混じる町並みの中に、屋根の上に飛び出した土蔵や防火桶、あるいは卯建などの多様な意匠 が見え、角地を占める大型の町家である小西家の破風を見せた意匠や、やはり大型の町家で二階の 意匠が優れている吉田家などが示す、この時代独特の華やかで活気に満ちた町並景観から、当時の 活発な時代精神を感じることができる。

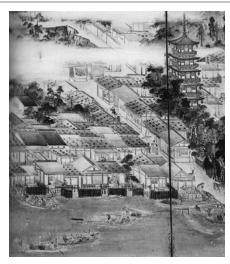


写真 9 海北友雪『厳島図屏風』(個人蔵,部分)



写真 10 松本山雪『厳島図屏風』(東博蔵, 部分)

建築遺構は、絵画には描かれない内部空間や技法を知ることができる点で優れている。飯田家作業所や小西家住宅(表4の5)の構造をみると、オウエと土間にまたがって架けられた梁組は、後世のような整然とした井桁組になってはいない。しかし、17世紀前半と推定される若狭家住宅のオウエは、写真1で分かるように後世と同じ梁行と桁行を共に三等分する整然とした井桁組になっており、飯田家作業所や小西家でも桁行は三等分する手法が採られている。こうしたことから厳島では、16世紀後半の二階建て、もしくはツシ二階建てが誕生した際に、オウエのような背後の吹き抜けになった広い空間を三等分する梁組の架構手法が何らかの理由で生みだされ、それが後世の規範になったと推測することができる。

一方,中部・北陸地方のオウエ型町家の吹き抜けの梁組架構をみると,高山でこそかなり整備されているが,岩村では梁組を定型化する傾向はみえない。このように梁組の形状は地域によって異なり,地域ごとの歴史や文化の差異に基づく多様性を示すと考えられる。

次に幕藩体制が安定すると、多くの研究者が指摘するように町家の高さや意匠は抑制され、18世紀に入ると町家形式はツシ二階建てに揃えられ、ツシ二階の窓も格子窓や虫籠窓に統一され、抑制の効いた都市景観が形作られた。たとえば表4の編年表内に示した二階の高さをみても、18世紀になると二階が低い町家が増えていき、再び二階が高くなるのは幕末期になってからである。

そうした時期に近畿地方では、延床面積の増床という生活上の希求から土間の一部以外は全てに 二階をつくる総二階建ての町家形式が普及し、それが近畿圏とつながりが強い尾道や鞆の浦のよう な瀬戸内海沿岸や、東海地方ほかの都市圏にも広がり、オウエ型町家のドーナツ状分布の中央にあ る空白地帯を形成したという見方もできる。

しかし、これは分布状態や滋賀県・木之本の町家形式の変遷からの推測に過ぎず、前述のように 近畿地方には、堺の山口家住宅のように近世初頭から部屋上全体に二階をつくり、吹き抜けは土間 だけにする町家形式が存在していた可能性もあるので、そうした上方の町家形式が発展・普及して 京都型町家が広がっていった可能性もある。

いずれにしろ、そうした総二階建ての町家形式が普及しなかった中部・北陸地方や厳島、北九州

地方の吹き抜けになった部屋をもつ町家では、19世紀になると採光がとれる背面にも二階座敷を 増築する変化が起こり、その結果、建物の中央部だけが吹き抜けになる現在の厳島で典型的にみら れる町家形式が誕生したと考えられる。厳島でも若狭家住宅や、今回調査した田中家住宅のように、 幕末から近代にかけて背面に二階座敷を増築する例が多いことから、背面側の二階座敷は遅くとも 幕末期に一般化し、数寄屋座敷とされることが多いと考えられる。

しかし、岐阜県の岩村や奈良井のようにミセの上にしかツシ二階がない町家形式を近代になるまで継続した地方もあり、その一方で若狭家住宅のオウエの吹き抜けは、空間を梁行・桁行ともに三等分する極めて整った梁組が当初より設置されていたと思われることから、17世紀前半には既にオウエだけを意匠的に意識した町家形式が成立していた可能性が高く、その場合には、背面側の二階はどのようになっていたかが今後の検討課題として残されている。

19世紀中期の幕末期になると、厳島神社門前町でも旧瀬越家住宅(表4の16)や野坂家住宅(表4の17)のように、吹き抜けを土間に限定して、居室部はすべて二階建てか天井を張る町家が出現し、それが近代にも連続する。こうして厳島の町家も尾道や鞆の浦などの町家に近づくが、土間以外を二階建てにする町家へ変化した時期は、瀬戸内海の港町でも厳島が最も遅かったと考えられる。

おわりに

以上のように厳島で古い町家形式が比較的よく保存されたのは、厳島神社の門前町が中世以来の 地割りと、そこに居住する社家とそれに関わる町人という住民を、近世まで継承することができた希 有な宗教都市であったことに起因するのではないかと考えられる。通常の町では、中世都市は近世 になって城下町や在郷町へ再編され、その際に中世の都市環境や町家形式も変質したと考えられる。

中世の都市環境と住民を共に保存した厳島では、その両者をつなぐ町家の形式も、中世的特質を保持する結果となった。同じオウエ型の町家形式を残した中部・北陸地方などの類例と比べても、厳島の町家は間口が小さく、オウエの梁組が早くから形式化されているなど、町家の規模が小さかった中世の影響が強く反映していると思われる特徴がある。こうした厳島の町家がもつ特徴は、その独自な歴史によって形成されたと推察される。

今回の ¹⁴C 年代調査により、以上のような厳島の町家の歴史的意義が一層明らかにされた。厳島には今回調査した田中家住宅と飯田家作業所だけでなく、編年表にあげたような各時代の歴史を反映する貴重な町家遺構が数多く残されている。しかし、現状をみると、そのような歴史的・文化財的価値が高い町家群を保護するために早急な保護対策が必要とされていることも事実である。

註

(1)——『厳島神社門前町 廿日市市厳島伝統的建造物群保存対策調査報告書』廿日市市教育委員会、平成19年。本稿は、記述の都合上、同報告書の第3章第4節「オウエと吹き抜けに関する考察」と重複する部分が多いが、その部分についても加筆修正を加えているので、本稿をもって同報告の修正としたい。

(2)——平成22年3月に行った飯田家作業所の梁3点と田中家の梁3点の¹⁴C年代調査は、科研費によるもので、その後に行った飯田家作業所の柱4点の¹⁴C年代調査は、国立歴史民俗博物館の平成21年度~平成23年度基盤研究:総合的年代研究「歴史・考古資料研究における高精度年代論」の研究費によるものである。

- (3)——代表的な町家研究としては、たとえば大場修『近世近代町家建築史論』中央公論美術出版、平成16年、丸山俊明「町家の二階建でに関する規制と命令」日本建築学会計画系論文集、第74巻、第645号、2009年11月、同『京都の町家と町なみ』昭和堂、2007年、があり、後者は中近世移行期つまり16世紀から17世紀にかけてのツシ二階建て町家について詳しい。
- (4)——文化庁編『民家のみかた調べかた』 第一法規, 1967年。
- (5)——『日本建築史基礎資料集成21 民家』中央公論 美術出版,1976年,89頁。ただし、今西家でこの技法 が使われているのは、「同時代の住宅よりも古めかしい 形を意識的に使っている傾向がうかがわれる」としてい るように、本来、この技法は17世紀前期までにみられ る技法であると考えられている。ただし、厳島の町家を みると、表4に示したように、19世紀前期と推定され る10番目の橋本家と11番目の旧瀬田家でも桁行と梁行 で離れた貫が使われている。両者とも部材形状や経年感 からみて17世紀の遺構とは考えがたいが、今後の調査 で注意深い検討が必要である。
- (6)——広島大学大学院文学研究科文化財学研究室編『鞆の浦の建築 —福山市鞆町の伝統的町並に関する調査報告書 II』福山市教育委員会、平成21年3月、20頁。(7)——佐藤重夫らによる調査結果が、『宮島町史 特論編・建築』宮島町、1997年にあり、宮本雅明らによる調査結果が、九州大学芸術工学附都市環境設計研究室編『厳島神社 門前町:安芸の宮島 町並み調査報告書』日本ナショナルトラスト、2005年、にある。
- (8)——佐藤重夫「厳島の民家(第二報)」『日本建築学会中国・九州支部 研究報告第二号』昭和47年3月, および前註(7)『宮島町史 特論編・建築』,781頁。 (9)——前註(1)書,103頁参照。
- (10) 一前註(1)書、14~17頁参照。ただし個人情報保護の観点から掲載したトレース図には記載していない屋号や人名が原図にはあり、これを読むと飯田家作業所は、東側にある建物と一体で「長崎屋」あるいは「長崎ヤ半兵衛」の所有地であったことが判明する。しかし、大願寺絵図をみると、当該敷地から二軒西には「飯田屋」の名前があり、その屋敷地は天明三年絵図では「田中屋」に変じていて、それが今回調査した田中家住宅である。現在、飯田家は、飯田家作業所の向かい側にある家に住んでおり、聞き取り調査によれば飯田家は毛利家支配の頃から厳島に住んでいたということ、そして大願寺絵図の記載で現在の田中家住宅がある敷地に居住していたと

考えられることを勘案すると,近隣に永く居住していた と推測される。したがって,飯田家作業所建物との関係 も,家人の記憶通り大正以後に限られるかどうかも不確 定である。

なお、「4C年代調査による測定結果から田中家住宅は 17世紀末に建てられたと推定されるが、それは飯田屋 の所有であったことを示す大願寺絵図の製作前なので、最初は飯田屋の建物として建てられ、18世紀になって 田中家の所有になったのか、それとも元禄年間制作といわれる大願寺絵図は、伝建調査報告書で推定しているように 17世紀末以前のもので、田中家の所有になってから建てられたのかは、今後の検討課題である。

- (11)——『日本建築史基礎資料集成 21 民家』中央公論 美術出版, 1976 年, 92 頁下段参照。
- (12) —表 3 に示した飯田 3 の 14 C 年代(較正前の物理値)をみると、最外層年輪からみて 6 年前から 10 年前までに育成した年輪から採取した試料が、495 年前 \pm 20 年と約 500 年前に伐採された値を示すのに、その奥にある 26 年前から 30 年前の試料からは、350 年前 \pm 20 年つまり 17 世紀の値が出ている。つまり、外皮に近いところが、より古い時代に生育を止めたという論理矛盾する値になったので異常値と判断した。 14 C の量が示す年代の逆転現象は、もちろんウィグルによっても起こるが、この場合、ウィグルの範囲に納まらないので、何らかの不具合があるものと推定した。不自然に古い値は、汚れ等による 12 C 等の混入によって 14 C の濃度が薄まり、濃度から半減期で計算する 14 C 年代が異常に古くなることがままあるので、現在、試料を再採取するか、より良い洗浄方法を考えて再測定することを予定している。
- (13) —表3の飯田4でも,前註12で述べたのと同様に, 内側から16年目から20年目の年輪から採取した試料が, その前後で採取した試料より150年以上古い値となって おり,これも論理矛盾を起こしているので異常値とした。 飯田3と一緒に再測定を予定している。
- (14) ――厳島以外では、山口県上関町で18世紀中期に建てられたとされる廻船問屋粟谷家の主屋の上屋梁が、すべてこの形状の梁であることを確認している。この引き割り材の梁の分布域や使用された期間の検討は今後の課題である。
- (15)——たとえば秋田市の重文・旧奈良家住宅は、両中門造で、吹き抜けのオエがあるが、そうした農家については、この後の本文でも少し関連性を述べるが、本稿の検討範囲を超えるので、ここではこれ以上、立ち入らない。(16)——土本俊和『中近世都市形態論』中央公論美術出

版, 平成 15年, 191 頁以下。

- (17)——伊藤ていじ『中世住居史』東京大学出版会, 1958, 188頁。
- (18)——丸山俊明前註(3)論文参照。
- (19)——『日本建築基礎資料集成 21 民家』中央公論美 術出版,昭和 51 年,79 頁。
- (20) 大場修前註 (3) 書, 序章などを参照。
- (21)——脇田晴子『室町時代』中公新書,中央公論社, 1985年,には、15世紀初頭に大和国八木の市の土倉が 二階屋を建てていたことが指摘されており、日向進『近 世京都の町・町家・町家大工』思文閣出版, 1998年, の第1章第2節「二階ザシキ」では、大永年間(1521 ~27) に京都以外にも堺や岐阜に二階建てがあったこ とが紹介されている。厳島でも,「毛利輝元厳島中掟書 条々写」(前註(7)『宮島町史 特論編・建築』, 1302 頁所収) によれば, 毛利輝元が天正 11 年 (1583) に「一、 塔岡より座主坊に至る二階之事」を禁ずる掟を通達した ことが知られ、これ以前に厳島では二階建てが建てられ ていたと推定される。また, 『岡山県通史』をみると, 同時期の宇喜多秀家は、岡山城下の「しょうはい人」に「二 かいつくりたるべき」事としており、場所によっては二 階建てが奨励されていた。こうした二階建ての規制と奨 励の複雑な関係については、丸山俊明前註(3)論文を 参照。
- (22)——広島大学文学部・三浦正幸氏のご教示による。
- (23) ――谷沢明『瀬戸内海の町並み―港町形成の研究』未来社,1991年,112頁。
- (24) 大場修は、前註(3)書、第五章で北九州地方の妻入町家について検討し、少なくとも17世紀末まで遡ることを示した。ただし、佐賀平野に多いクド造り町家よりも後発の町家形式であると推測しているが、その点は今後の検討課題であろう。ところで、クド造り町家は、草葺の建物を高密に連結した形式であることから、農村ではなく町場で発生した可能性が高い。これも今後の検討課題であるが、平安末期から博多や佐賀平野には宋船が来航しており、後者には平家の重要な貿易拠点であった神埼庄があった歴史も背景として考えていかなく

てはならないと思われる。

- (25) 太田博太郎『日本住宅史の研究』岩波書店,1984年,291頁。
- (26)——高取正男『民間信仰史の研究』法蔵館, 1982, 317 頁。
- (27)——奈良国立文化財研究所学報『高山—町並報告書—』奈良国立文化財研究所, 1975, 44頁。
- (28) 田中家住宅のオウエは、前註(7)の『宮島町史』などでは「オウエ」と表記されているが、それ以前の佐藤重夫前註(8)論文では「オイエ」と報告されている。(29) 現在、近畿地方や尾道・鞆の浦のような瀬戸内海沿岸の町家は、切妻造平入、ツシ二階建ての外観や平面形式は厳島の町家と似ているが、吹き抜けはない。ただし、広島県福山市鞆の浦で最古の町家とされる澤村家倉庫は、17世紀の遺構で、土間中央部が吹き抜けになっており、厳島の町家と似た小屋組をもっている。また、奈良県今井町の音村家のように、17世紀に遡る古い遺構には、中央部が吹き抜けていた町家が変形したのではないかとみることができる遺構がある。はたして本論で示した試論のように近世初頭まで中央に吹き抜けになったオウエをもつ町家が、近畿や瀬戸内海沿岸部に広く存在していたのかは、今後の検討課題である。
- (30)——柳田国男「蝸牛考」『人類学雑誌』第 42 卷 4-7 月号,日本人類学会,1927年(柳田国男『蝸牛考』岩波書店(岩波文庫),1980年,所収)。
- (31)——原本は、東京大学史料編纂所蔵謄写本の「名護屋陣ヨリ書翰」。岩沢愿彦「肥前名護屋城図屛風について」『日本歴史』260号、1970年、に全文が掲載されている。なお、海に面する町家が懸造りで、その簀子下に船をつけて旅人が上陸していたことは、17世紀前半に海北友雪が描いたとされる『厳島図屛風』(『日本屛風絵集成』第10巻、講談社、1980)に描かれた情景(写真9)と一致し、史実であると判断される。これについては前註(1)書、25頁以下に詳しい。それによれば、17世紀の厳島の町家は平屋が多く、一部にツシ二階建てがあったと推測されている。
- (32)――前註(21)の毛利輝元史料を参照。

藤田盟児(広島国際大学医療経営学部,国立歴史民俗博物館共同研究研究協力者) (2014年12月1日受付,2015年3月19日審査終了)

Radiocarbon Dating of Townhouses in front of Itsukushima Shrine and the Impact of the Analysis

FUJITA Meiji

Like in Chūbu and Hokuriku Regions, there are townhouses with open-ceiling rooms called "oue" in front of Itsukushima Shrine in Miyajima Island, Hiroshima Prefecture, Chūgoku Region. The dates of their construction were estimated by chronologically comparing their architectural styles and techniques in the Study for Historic Building Preservation from FY2005 to FY2006. Among them, the Tanaka family's residence and the Iida family's workshop were dated to the late 18th century; however, radiocarbon dating results indicated that they were more likely to have been built in the late 17th century. Therefore, in this study, the dates of the houses estimated by the Study for Historic Building Preservation are reviewed and re-estimated as necessary.

The above-mentioned two buildings can disprove the assumption that there was no one-story townhouse in the 17th century. In this regard, they are important buildings that may lead to new findings in the medieval-to-early-modern townhouse research, which has been mainly based on historical documents and pictures from late medieval to early modern times, such as Rakuchu-rakugai-zu screen paintings. Moreover, although the Study for Historic Building Preservation presumed, based on its analysis of similar cases across Japan, that townhouses with oue may have been one of the oldest models, because the dates estimated by the Study were found incorrect, this paper considers the prospect of further detailed analysis of transitions in the model of townhouses by examining a wider range of historical documents and cases.

With narrower frontages, townhouses in front of Itsukushima Shrine are presumed to preserve features characteristic of medieval townhouses. This seems because they are situated in a religious town that had preserved the medieval urban environment and residents until early modern times.

Key words: Itsukushima, townhouse, chronology dating, 17th century, oue, Rakuchu-rakugai-zu, open-ceiling room